

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第29期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 キャリアリンク株式会社

【英訳名】 CAREERLINK CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 成澤 素明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号

【電話番号】 03-6311-7321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長 藤枝 宏淑

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		2021年 2月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(千円)	30,276,465	43,100,558	52,536,861	43,791,209	40,397,672
経常利益	(千円)	2,772,391	4,441,111	7,645,743	3,280,944	2,700,899
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,053,329	3,114,989	5,711,964	2,201,313	1,829,532
包括利益	(千円)	2,065,236	3,137,616	5,735,620	2,241,927	1,849,071
純資産額	(千円)	5,483,082	8,404,503	13,526,678	14,475,753	14,912,900
総資産額	(千円)	11,523,851	16,543,988	21,809,690	21,209,946	19,878,390
1株当たり純資産額	(円)	458.36	703.27	1,130.05	1,207.92	1,242.97
1株当たり当期純利益金額	(円)	171.95	263.89	483.41	185.52	154.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	171.14	262.71	481.01	184.16	152.90
自己資本比率	(%)	46.9	50.2	61.5	67.6	74.2
自己資本利益率	(%)	44.8	45.4	52.6	15.9	12.6
株価収益率	(倍)	14.0	5.6	5.2	13.9	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,743,709	976,887	1,209,361	6,765,882	2,710,718
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	48,004	282,055	319,318	614,741	129,775
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	177,041	98,598	405,000	1,320,566	1,785,189
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	6,435,394	7,031,627	5,097,947	9,928,521	10,724,275
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	596 (159)	680 (161)	915 (174)	928 (184)	898 (189)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ（登録型雇用労働者）は含んでおりません。
2. 当社は、株式給付信託（J-E S O P）を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、当社は、株式給付信託（J-E S O P）の制度を導入しておりましたが、2023年2月28日をもって本制度を終了しております。
3. 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第27期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2021年 2月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	23,401,558	34,341,015	43,089,042	32,984,694	28,911,620
経常利益 (千円)	2,749,464	4,183,768	7,388,789	2,955,027	2,371,245
当期純利益 (千円)	2,102,791	2,987,216	5,587,215	2,042,310	1,672,162
資本金 (千円)	392,204	397,601	400,567	405,967	412,348
発行済株式総数 (株)	12,569,400	12,583,400	12,590,800	12,596,200	12,600,700
純資産額 (千円)	5,118,133	7,889,154	12,878,886	13,628,344	13,888,582
総資産額 (千円)	10,347,183	14,982,514	20,125,202	19,048,263	17,631,026
1株当たり純資産額 (円)	431.89	665.24	1,080.82	1,143.37	1,164.91
1株当たり配当額 (円)	20.00	40.00	110.00	120.00	120.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	176.09	253.07	472.85	172.12	140.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	175.34	252.16	470.88	171.38	140.27
自己資本比率 (%)	49.2	52.4	63.7	71.2	78.4
自己資本利益率 (%)	49.5	46.1	54.0	15.5	12.2
株価収益率 (倍)	13.7	5.8	5.3	15.0	15.2
配当性向 (%)	11.4	15.8	23.3	69.7	85.2
従業員数 (人)	444	525	742	738	687
(外、平均臨時雇用者数)	(106)	(114)	(127)	(117)	(109)
株主総利回り (%)	605.2	379.6	662.2	713.7	634.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(126.4)	(136.3)	(144.2)	(203.8)	(200.7)
最高株価 (円)	3,475	2,808	3,290	3,150	2,600
最低株価 (円)	300	1,181	1,324	1,938	1,980

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ(登録型雇用労働者)は含んでおりません。
2. 当社は、株式給付信託(J-E S O P)を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、当該株式数を自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。また、1株当たり純資産額の算定に当たっては、当該株式数を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、当社は、株式給付信託(J-E S O P)の制度を導入してはいたしましたが、2023年2月28日をもって本制度を終了しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月1日以前については東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第27期の期首から適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
1996年10月	一般労働者派遣事業の展開を目的に、東京都新宿区にキャリアリンク株式会社を設立
1997年1月	一般労働者派遣事業許可を取得し、事務機器操作や経理事務職などの派遣を開始
1999年4月	有料職業紹介事業許可を取得し、紹介事業を開始
2003年10月	事業拡大を目的に株式会社エクセル人材派遣センターを吸収合併
2004年1月	西日本における製造・物流業務への人材派遣を目的に、当社100%出資の子会社として兵庫県姫路市にファブリンク株式会社を設立、製造技術系事業を開始
2005年4月	プライバシーマーク(個人情報保護マネジメントシステム)認証を取得
2005年9月	有限会社キャリアリンクホールディングス(現 スマートキャピタル株式会社)が当社株式持分98.3%全株を取得し、当社の筆頭株主となる
2006年7月	首都圏における製造技術系事業の展開を目的に、当社100%出資の子会社として東京都港区にジョイリンク株式会社を設立
2007年9月	社会保険庁(現 日本年金機構)より年金記録台帳の調査業務(2007年9月～2009年3月)を受託し、BPO関連事業を開始
2007年11月	株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社)が有限会社キャリアリンクホールディングスを吸収合併し、当社の筆頭株主となる
2009年3月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社がジョイリンク株式会社を吸収合併
2009年7月	経営合理化のため、ファブリンク株式会社を吸収合併
2010年4月	SMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得
2012年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年1月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年2月	ISO9001:2015(品質マネジメントシステム)認証を取得
2017年3月	当社100%出資の子会社として兵庫県姫路市にキャリアリンクファクトリー株式会社を設立
2017年6月	製造技術系事業の競争力を強化することを目的に、当社の製造技術系事業を会社分割(簡易吸収分割)により、キャリアリンクファクトリー株式会社に事業承継
2018年2月	株式会社だいこう証券ビジネスと資本業務提携契約
2018年3月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービスを完全子会社化
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行

3 【事業の内容】

当連結会計年度末における当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。

当社グループでは、当社及び株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（以下、「JBS」という。）において、「BPO関連事業部門」、「CRM関連事業部門」及び「一般事務事業部門」から成る事務系人材サービス事業を、キャリアリンクファクトリー株式会社において、「食品加工部門」及び「製造加工部門」から成る製造系人材サービス事業を、東京自動車管理株式会社（以下、「東京自動車管理」という。）において、自動車管理事業を展開しております。

なお、人材サービス事業では、契約形態によって、「人材派遣」、「請負」、「紹介予定派遣」及び「人材紹介」に区分しております。

(1) 事務系人材サービス事業

BPO関連事業部門

当事業部門では、BPO事業者（注1）が請け負ったBPO業務への人材派遣、並びに、地方自治体及び企業等の業務プロセスの一部についての企画提案型の人材派遣及び業務請負を行っております。

業務効率化等の企画提案型の人材派遣では、単に人材を派遣するだけではなく、顧客の様々な業務プロセスの一部について、その業務の効率化等に係る企画提案を行い、また、地方自治体及び企業等からの業務請負では、これまで地方自治体及び企業等自身で処理していたバックオフィス等の事務処理・入力業務・窓口業務・発送等の業務や民間企業等の営業支援業務、フィールド関連業務を当社が請け負っております。

当社ではこれまで培ったノウハウなどにより、効率のかつ効果的に就業スタッフの募集、スキルチェックや面談、勤務シフト組み等に取り組み、適切な人材確保と業務の早期稼働開始への対応を図り、また、業務請負では、就業スタッフが担う業務手順設計の合理化と平易で明瞭な業務マニュアルの作成、就業スタッフの勤務シフト管理や教育を徹底することで、運営面での効率化と業務品質の向上を図るほか、就業スタッフにインセンティブ報酬を支給してモチベーションを向上させるなど、人材派遣においては顧客のコスト削減を、業務請負においては自社のコスト削減と業務品質の向上を追求しております。

また、当事業部門においては、経験豊富なスーパーバイザー（注2）をリーダーとする「チーム派遣」を行っております。「チーム派遣」とは、事務処理・入力業務・発送等を中心とした派遣先での業務に対し、業務処理能力が十分にあるスーパーバイザーをリーダーとするチームを編成して、当社から顧客へ派遣することであり、これにより顧客の導入時研修や導入後の継続研修、業務指導等が軽減され、短期間で大量かつ高品質の業務処理が可能となります。就業スタッフ1,000名を超える大型案件における「受注から、スタッフ供給～事前研修～体制構築～業務開始まで」を1ヵ月程度で整えられることであり、短期間での稼働開始、大量処理対応力等が当社のチーム派遣の特徴であると考えております。

（注1）BPO（Business Process Outsourcing）とは、地方自治体及び企業等の業務プロセスの一部について、業務処理の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいい、BPO事業者とは、地方自治体及び企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、BPO業務を受託する者をいいます。

（注2）スーパーバイザーとは、派遣先による指揮命令のもと、就業スタッフの研修、指導、作業の取り纏め、作成資料のチェック等を行う者をいいます。

CRM関連事業部門

当事業部門では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注3）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注4）への人材派遣並びに人材紹介を行っております。テレマーケティング事業者への人材派遣では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務に対し、BPO関連事業部門と同様にチーム派遣を中心とした人材派遣を行っております。

（注3）テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、顧客（企業等）に代わって行うサービスのことをいいます。

（注4）コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。

一般事務事業部門

当事業部門では、一般事務（注5）に関する人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

（注5）一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む）や食品加工及び製造加工現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(2) 製造系人材サービス事業

食品加工部門

当事業部門では、食品加工に関わる業務への人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

製造加工部門

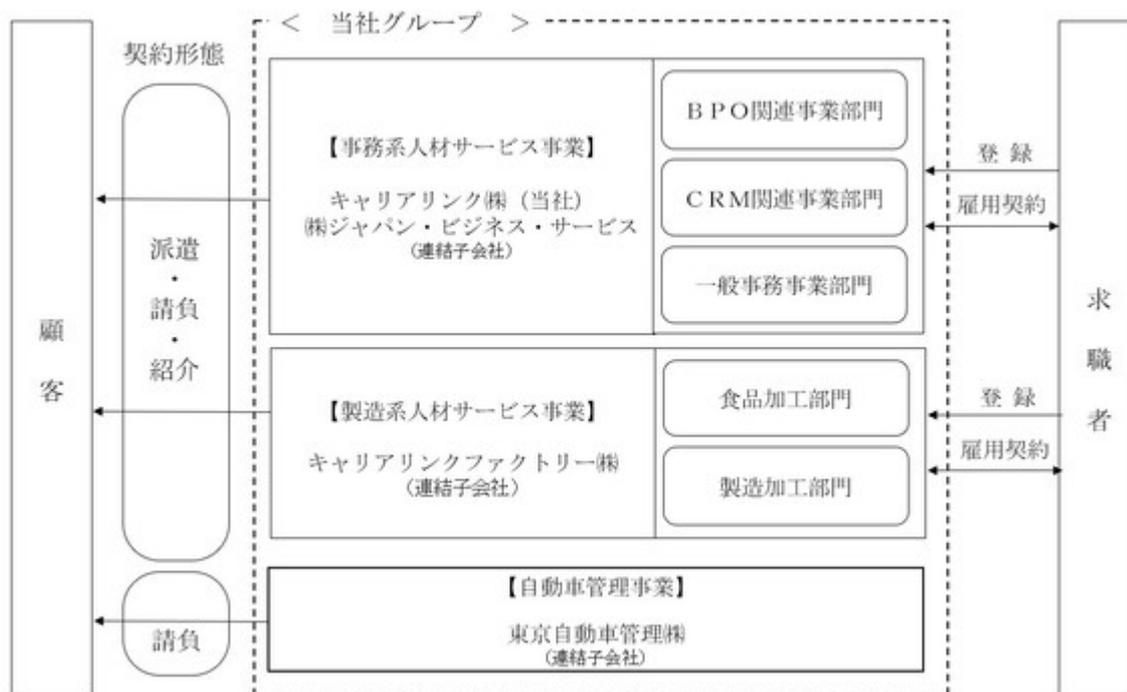
当事業部門では、製造加工に関わる業務への人材派遣、請負及び人材紹介を行っております。

なお、派遣案件については、業務スタート当初から労務管理者を配置し、顧客にとって労務管理面やコスト面でメリットのある請負への転換を提案し、顧客満足度の向上を図っております。

(3) 自動車管理事業

当事業では、法人向けに自動車の運行管理からメンテナンス等の自動車管理に関する事業を行っております。自動車管理事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」として区分しております。

(4) 事業系統図



（注）上記、事業系統図の「派遣」は人材派遣又は紹介予定派遣、「紹介」は人材紹介を指しています。

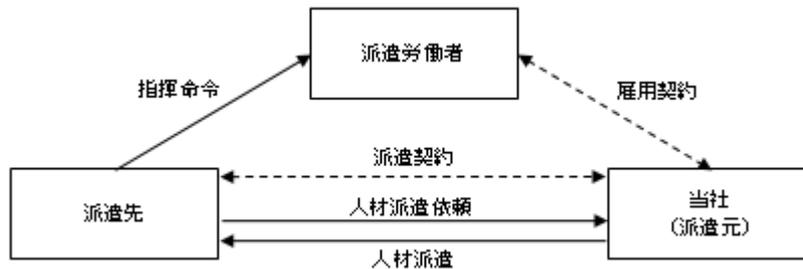
(5) 人材サービス事業で用いる契約形態

契約形態それぞれの内容は、以下のとおりであります。

人材派遣

人材派遣とは、「自己の雇用する労働者を当該雇用関係のもとに、かつ、他人の指揮命令を受けて、当該他人のために労働に従事させること」（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）第2条第1号）であります。

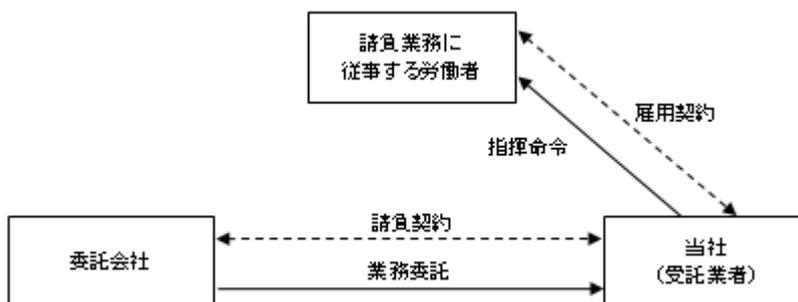
当社は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受け、「一般労働者派遣」を行っております。人材派遣は、派遣労働者、派遣先、当社（派遣元）の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



請負

請負とは、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）」及び関連法令の規定に基づき、作業の実施・完了までの一連の業務を請け負い、当社と請負に従事する就業スタッフとの間で期間を定めた雇用契約を結ぶものであります。人材派遣契約では労働者への指揮命令は派遣先が行うのに対し、請負契約では当社が労働者に指揮命令を行う点が異なります。

請負は、労働者、当社（受託会社）、委託会社の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。

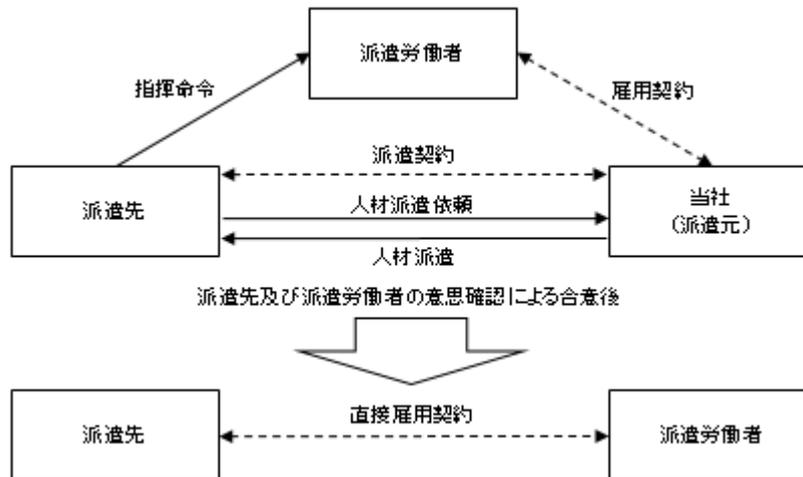


紹介予定派遣

紹介予定派遣とは、人材派遣のうち、派遣元が派遣労働者・派遣先に対して職業紹介を行い、又は、行うことを予定しているものをいい、派遣期間中に、派遣先は派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

紹介予定派遣は、派遣元が人材派遣としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受ける必要がありますが、当社は労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受け、当該事業を営んでおります。

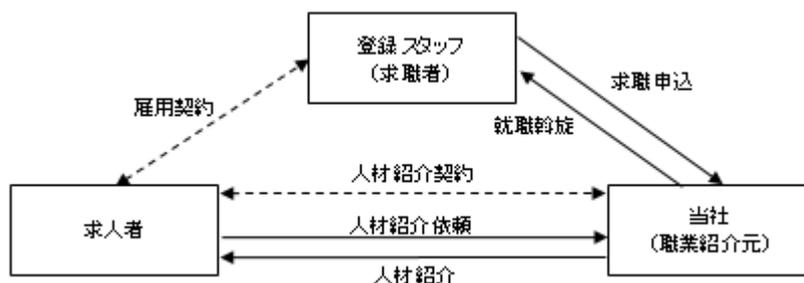
紹介予定派遣は、派遣労働者、派遣先、当社（派遣元）の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



人材紹介

人材紹介とは、求人先及び求職者の申し込みを受けて、求人先と求職者の間における雇用関係の成立を斡旋することをいいます。人材紹介には、「有料職業紹介事業」、「無料職業紹介事業」の2種類があり、当社は職業安定法第30条の規定に基づき、厚生労働大臣の許可を受け、「有料職業紹介事業」を行っております。

人材紹介は、登録スタッフ（求職者）、当社（職業紹介会社）、求人者の三者関係によって成り立っており、関係及び契約の仕組みは下図のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) キャリアリンクファクトリー(株) (注) 2、3、4	兵庫県 姫路市	115,370	製造系人材 サービス事業	90.7	業務委託契約書を締結 役員の兼任 1名
(株)ジャパン・ビジネス・サービス (注) 2、3	東京都 江東区	100,000	事務系人材 サービス事業	100.0	業務委託契約書を締結 役員の兼任 1名 従業員の出向 1名
東京自動車管理(株) (注) 3、5	東京都 墨田区	10,000	自動車管理事業	100.0 (100.0)	業務委託契約書を締結 従業員の出向 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

4. キャリアリンクファクトリー株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,531,643千円
	経常利益	259,563千円
	当期純利益	174,813千円
	純資産額	1,049,763千円
	総資産額	1,849,234千円

5. 東京自動車管理株式会社の議決権の所有割合欄の()内数値は間接所有割合(内数)であり、直接所有の会社は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
事務系人材サービス事業	746 (128)
製造系人材サービス事業	120 (60)
その他	32 (1)
合計	898 (189)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ（登録型雇用労働者）は含んでおりません。
2. その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
687 (109)	37.5	4.3	5,148

セグメントの名称	従業員数(人)
事務系人材サービス事業	687 (109)
製造系人材サービス事業	()
その他	()
合計	687 (109)

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ（登録型雇用労働者）は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び報奨金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社連結子会社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート及び無期・有期雇用労働者
キャリアリンク株式会社	13.7	76.9	82.8	85.6	98.8
連結会社(注4)	19.1	60.9	86.7	85.0	97.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合は当連結会計年度末時点、その他の指標は当連結会計年度における実績であります。
4. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28条）第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
5. 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金 ÷ 男性労働者の平均年間賃金 × 100 (%) として算出しています。また、平均年間賃金は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
6. 無期・有期雇用労働者は、契約社員及び就業スタッフ（登録型雇用労働者）を含んでおります。
7. 正規雇用労働者の所定労働時間（1日8時間）に満たない労働者については、1日8時間に換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
8. 男女の賃金の差異は、等級制度のある正規雇用労働者における等級毎の構成比率及び管理職比率によるものであり、同一労働の賃金に差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「すべての人に働くよこびを」の企業理念のもと、雇用の拡大により社会に貢献することを使命とし、「日本一親身な人材サービスカンパニー」をめざして求職者の方々に多様な就業の機会を提供していくことを経営の基本方針として、顧客の多様なニーズに対して的確な人材及び役務をタイムリーに提供するとともに求職者の方々に多様な就業の機会を提供することで、彼らが将来に亘って希望が持てる人生を送れるよう支援することを通して社会的貢献を果たしてまいります。また、当社グループは、人材サービス企業として、コンプライアンス及び経営管理体制の一層の強化を図るとともに、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ全体の資本コストを的確に把握するとともに、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、地方自治体向け及び民間企業向けの企画提案型BPO案件を中心に業容を拡大するため、地方自治体を中心に新規取引先の拡大及び既存取引先である地方自治体での受注量のシェア拡大とBPO事業者等からの受注量拡大に注力してまいります。また、地方自治体の取引及びBPO事業者等からの受注量拡大に応じて支店、営業所、BPOセンターなどの拠点網の充実を機動的に実施するとともに要員の増強を図り、各拠点に必要な人材を適時配置して競争力強化を図ってまいります。製造系人材サービス事業においても拠点網の充実を図り、受注拡大を推進してまいります。

また、企業理念である「すべての人に働くよこびを」に則り、雇用の拡大や様々な職種及び多様な時間帯での働く機会の提供を始めダイバーシティ&インクルージョンについて積極的に取り組む他、コーポレート・ガバナンスとリスク・レジリエンスの強化、気候変動などの環境問題に対する多角的な取り組みなどにより、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上並びに企業としての社会的責任及び社会的貢献に努めてまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、33年振りの高水準となった春闘の賃上げを始めとする企業の定期給与や賞与の引き上げ、さらには、2024年10月に発効された過去最大の最低賃金引き上げなどにより、名目賃金の上昇が継続しました。一方で、当連結会計年度後半は、食料品などの物価上昇率が再び高まる他、米国の通商政策を始めとした政策変更による影響が懸念されましたが、実質賃金の上昇が続いたことから、個人消費は持ち直しの動きが持続している状況にあり、また、企業収益の改善が続いたことにより、設備投資意欲も堅調に推移したことから、景気は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している状況でありました。

一方、世界経済は、米国では、底堅い雇用・所得環境を背景に実質賃金の上昇が継続されたことにより、個人消費が堅調に推移した他、中国経済も不動産市場が依然不安定であるなどの懸念はあるものの大規模な経済対策により成長回復の兆しが見られましたが、欧州経済は、ドイツ経済の不振もあり景気回復のペースが鈍化したことに加え、ドイツ、フランス両国では、少数与党による不安定な政権運営により景気回復のペースが一層鈍くなることが懸念される状況でありました。さらには、米国の新政権による追加関税措置とそれに対する各国の対抗措置が、我が国経済を含む世界経済に多大な影響を及ぼす懸念が強まるなど先行きが見通せない状況でありました。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、我が国経済における個人消費の持ち直し及び企業収益の改善や設備投資意欲の持続を背景に企業の雇用拡大意欲も引き続き旺盛な状況でした。

このような経営環境の中、当社グループは、従来と同様に主力のBPO関連事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

(5) 優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題

上記(1)会社の経営の基本方針及び(3)中長期的な会社の経営戦略を実行するうえで、当社グループは、引き続き、官公庁特に地方自治体向けのBPO関連事業を中心に案件の受注量拡大に注力する他、新規事業の開拓など事業展開の多角化を積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともにダイバーシティ&インクルージョン推進や地域社会への貢献、SDGsへの取り組みなど企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会実現に貢献するため、優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題については以下のとおりであります。

「中期経営計画」の推進

当社グループでは、計画期間を3年間(2026年3月期から2028年3月期まで)とする中期経営計画を策定しており、事業環境に応じて重点課題を見定め、数値目標の達成に向けて事業活動に取り組んでいます。

今般策定した「中期経営計画」では、向こう3年間は、事務系人材サービス事業の主力であるBPO関連事業部門の地方自治体取引については、引き続き、事業地域及び業務領域のダブル広域化などに積極的に取り組み、製造系人材サービス事業では、営業拠点の拡充による新規取引先開拓を積極的に取り組むなどにより年平均5%程度の成長を計画しています。また、2期連続の減収減益という業績を鑑み、事業ポートフォリオについての見直しにも着手したいと考えており、このための新規事業開発への投資の他、インフラ整備、高スキル人材採用などに対して積極的な投資を実施してまいります。

以上の結果、2028年3月期の売上高は、47,066百万円と計画しており、利益面では、積極的な投資を実施することから、2028年3月期営業利益3,026百万円、営業利益率6.4%となる計画としております。

	2026年3月期	2027年3月期	2028年3月期
売上高	42,545百万円	44,768百万円	47,066百万円
営業利益	2,706百万円	2,858百万円	3,026百万円
営業利益率	6.4%	6.4%	6.4%

企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよるこびを」を実践することにより、様々な求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアプランにマッチした就業機会の提供や教育訓練の実施など親身な就業支援並びにクライアント様の業務効率化等を始めとする多様なニーズに対して、企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を始めとする多様なソリューションを提供することにより企業価値の向上に努めてまいります。

また、社会環境の変化を先取りし、「事業の芽」を育成すべく新規事業・業務の開拓・開発についてトライ&エラーを繰り返して推進してまいります。そのうえで様々な就業機会を創出して「すべての人に働く」機会を継続的に提供して当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任を果たしてまいります。

BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁特に地方自治体における公的業務の外部委託が進展していくことが予想されることから、当社グループの活動する地域、業務範囲は引き続き拡大していくものと考えています。当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理及びBPO業務の運用技術を活用するとともに、品質管理、リスク管理についてはプロアクティブな管理態勢を強化して、今後は、官公庁のみならず民間企業からの受注拡大を積極的に推進してまいります。

また、BPO関連事業の拡大に伴い、事業地域が広がることにより、地域社会とのつながりを強固にするために事業展開地域の雇用創出を中心とした地域社会活性化への貢献に取り組んでまいります。

経営基盤の強化、成長速度に適した人材確保及び情報システムの充実

a．人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識と事業展開の多様化を推進し、社会環境の変化に先行した社内態勢を構築するためには、人材の採用と教育・育成が必要であることから、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力してまいります。

また、「働き方改革」を推進するために人事制度の一層の充実を図るとともに社員の自己啓発意欲醸成とその支援に取り組むことで社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に組成するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長度合いに即した組織体制の充実を図ってまいります。

b．イノベーション・テクノロジーの開発

BPO関連事業を中心とした事業規模の拡大と多様化に伴い持続的な競争力の維持・向上のためには、堅牢性の高い情報セキュリティレベルを維持・向上と並行して請負案件などの業務処理にAIの活用などによるDX化を始めとするイノベーション・テクノロジーを積極的に業務に取り入れて活用していくことが重要であることから、新しい情報技術や案件運用手法などを今後とも積極的に取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援体制の充実並びに働き方改革に取り組んでまいります。

c．ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、多様な価値観を持つ人材が集い活躍することが当社グループの持続的な機動性と柔軟性、躍動感を併せ持つ企業文化を醸成すると考えており、女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方がその個性と能力を十分に発揮し、活躍することをめざし、雇用を始め、配置・育成・教育訓練の機会均等、取締役への登用及び管理職比率の向上等を推進してまいります。

コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。

当社グループは事業規模が拡大していく中、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると強く認識してまいります。

当社グループは、労働基準法等関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備し、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催するなど、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底管理を推進しておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、企業理念である「すべての人に働くよこびを」を追求するためには、ESGの観点から諸課題に対し取り組むことが重要であると考えています。雇用の拡大や様々な職種及び多様な時間帯での働く機会の提供をはじめ、ダイバーシティ&インクルージョンへの積極的な取り組み、コーポレート・ガバナンスとリスク・レジリエンスの強化、気候変動といった環境問題に対する多角的な取り組み等により当社の成長を実現して持続可能な社会実現への貢献を果たしてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

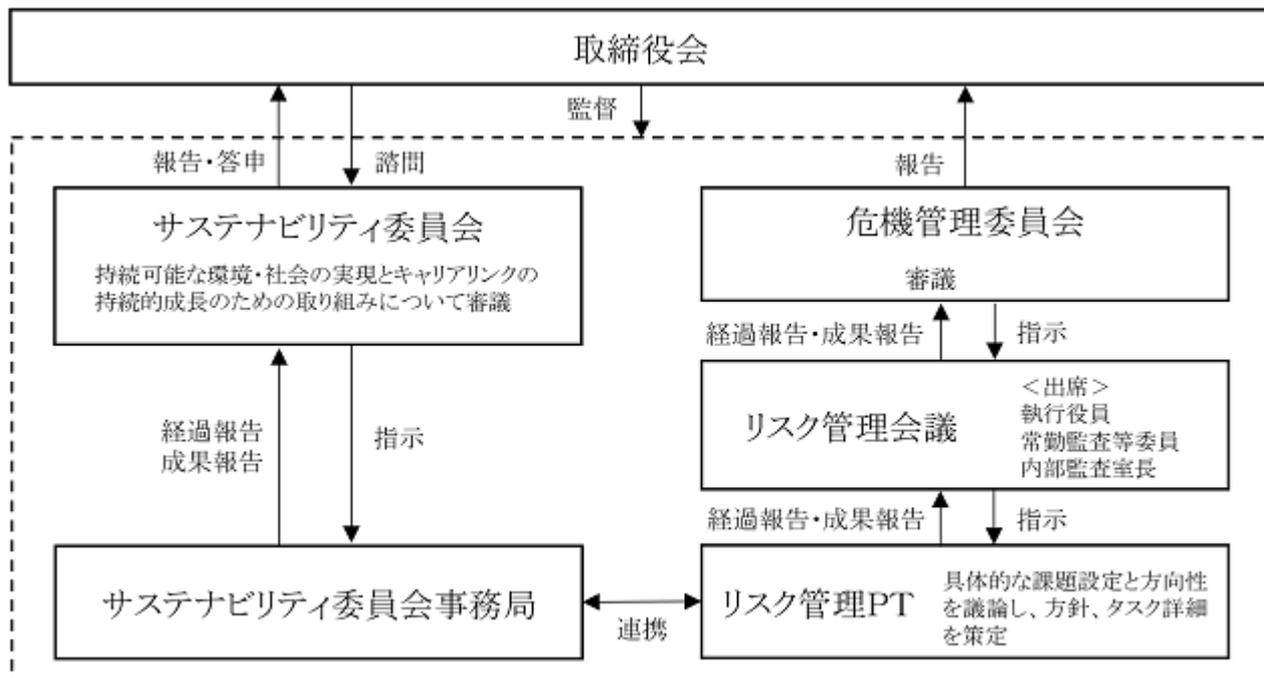
(1) ガバナンス

当社グループは、企業理念のもと、雇用の拡大や様々な職種及び働く機会の提供等を通じて、持続可能な社会への貢献を果たしていくことが当社の重要な経営課題であると認識し、サステナビリティに関する諸課題に対し積極的に取り組んでおります。今後も事業活動を通じて、持続的な企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会の実現への貢献をめざすことを目的に、2024年4月1日よりサステナビリティ委員会を設置いたしました。

本委員会は、危機管理委員会との連携やサステナビリティ委員会事務局からの経過・成果報告を通じて、当社グループのサステナビリティ基本方針、戦略、活動計画の審議並びに執行側の活動の評価をするとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TCFD」という。）の提言をまとめた最終報告書（以下、「TCFD提言」という。）への対応を含むサステナビリティに関する開示事項等について審議し、その結果を取締役に報告並びに答申いたします。一方で、取締役会で承認された事項については、本委員会がサステナビリティ委員会事務局に指示、事務局から各業務執行部門に助言をすることで、グループ会社における実行へと繋げます。

なお、本委員会メンバーは、委員長を当社代表取締役社長とした、取締役営業本部長及び取締役管理本部長、監査等委員及び非常勤社外取締役で構成しており、気候変動を含むサステナビリティ基本方針や対応についての責任は代表取締役社長が担っています。

2025年6月26日現在



(2) 戦略

サステナビリティ共通

当社は、サステナビリティ基本方針に5つの取り組みを掲げ、その取り組みに基づいて以下のように戦略を設定しています。

a. サステナビリティ基本方針の取り組み 企業理念である「すべての人に働くよこびを」の実践については、当社を取り巻く環境の変化などの諸リスクを認識したうえでそれらのリスクに対処することで当社の基盤強化を図るべく4つの戦略を設定しています。

(a) 事業機会

社会環境の変化を先取りして「事業の芽」をトライ＆エラーにより収益機会に育て、その実績を次のビジネスに繋げ、「面」で業容を拡大し、持続的な成長を実現する。

継続的なトライ＆エラーの追求により、様々な事業機会の創出を実現して、「すべての人に働く」機会を継続的に提供していくことをめざす。

(b) 人材マネジメント

事業の多様化展開と社会環境の変化に先行した態勢構築を実現して、持続的な成長を確固とするために社員、スタッフ従業員のタレント開発と将来を担うべき人材の確保・育成及び自己実現を重視したエンゲージメント経営をめざす。

(c) お客さまに対する責任

お客さまからの持続的な絶対的信頼を頂きかつ強固にして「当社ファン」を増やし、営業基盤の盤石化を図るため品質、法令遵守のリスク管理についてプロアクティブでありかつ社会環境の変化、価値観の変化に合致して自己修正・発展する管理態勢を構築する。

(d) 地域社会

営業基盤を拡大し、強固にするために地域の雇用創出を中心とした地域社会活性化への貢献を積極的に展開する。

b. サステナビリティ基本方針の取り組み 「働き方改革」の推進については、少子高齢化、DX化などの社会的構造の変化に伴うリスクを認識したうえでこれらに対処することで新たな競争力の源泉を生み出すべく3つの戦略を設定しています。

(a) 社会リスク

少子高齢化社会に柔軟な動きを可能にするため、多様な勤務形態と年齢・ハンディキャップ・国籍等にとられない採用と教育訓練を積極的に推進する。

(b) テクノロジーリスク

持続的な競争力維持・向上のためにDX化を始めとするイノベーション・テクノロジー開発に取り組み、従業員の負荷軽減、業務処理の精緻化・効率化向上と堅牢性の高いセキュリティレベルを実現する。

(c) 労働環境

環境の変化に対応できる態勢を構築するために、多様化する従業員の価値観と従業員各人のライフステージの双方を重視したソーシャル・インクルージョンを実践できる体制を構築する。

c. サステナビリティ基本方針の取り組み ダイバーシティの推進については、当社に多様な価値観を持つ人材が集い活躍することが持続的な機動性と柔軟性、躍動感を持つ企業文化を醸成する重要な事項であると認識したうえで1つの戦略を設定しています。

(a) 人権

環境の変化に対応できる態勢を構築するために、女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方の自己実現欲求に応えることを主眼としたダイバーシティ インクルージョン プロモートのプランを策定して具体化する。

d. サステナビリティ基本方針の取り組み コンプライアンス及び健全なガバナンス体制並びにリスク・レジリエンスの維持は、当社の持続的な成長に必要な不可欠な課題であると認識したうえでこれに対処することでより強靱な組織を構築するべく1つの戦略を設定しています。

(a) コーポレート・ガバナンス

社会環境の変化、価値観の変化に対して柔軟に対応するとともに強靱なリスク・レジリエンスを持つ法令等遵守、法精神尊重及びガバナンス体制を構築して維持する。

e. サステナビリティ基本方針の取り組み 気候変動などの環境問題への取り組みは、企業に求められる重要な社会的使命であるとともに将来の当社企業活動に多大な制約が課せられるというリスクを回避するものと認識し、1つの戦略を設定しております。

(a) 気候変動

気候変動などの環境問題に対して、自社への取り組みに留まらず、社外の取り組みに対しても積極的な支援と協力をを行う。

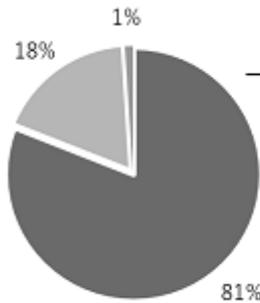
なお、「TCFD提言」への対応は、後述「気候変動対応(TCFDに基づく気候関連財務情報開示)」のとおりである。

気候変動対応(TCFDに基づく気候関連財務情報開示)

TCFD提言の求めに従い、様々な気候関連シナリオを考慮したうえで、気候変動に関するリスク及び機会について、事業戦略や財務に及ぼす影響を把握し、以下のように戦略を設定しています。

a. シナリオ分析の前提条件

(a) 実施対象範囲



【当社グループの事業（売上高構成比）2025年3月期】



【当社グループの事業系統図】

(b) 参照したシナリオ

設定シナリオ	4 シナリオ 気候変動により自然災害の甚大化と頻度が増加	1.5-2 シナリオ 急速に脱炭素社会が実現
現象	産業革命以前と比較して平均気温上昇が4程度。気候変動対策の政策・法規制及び脱炭素社会への移行が進まず、気候変動による物理的なリスクが顕在化。	産業革命以前と比較して平均気温上昇が1.5程度。気候変動対策の政策・法規制が大幅に強化され、この結果、脱炭素に向けて社会変容が発生する。災害等の物理的なリスクは現状比不変。
参照シナリオ	物理面	IPCC SSP5-8.5
	移行面	IEA WE02023 STEPSシナリオ (Stated Policies Scenario)
		IPCC SSP1-1.9 IEA WE02023 APS シナリオ (Announced Pledges Scenario) IEA WE02023 NZE シナリオ (New Zero Emissions Scenario)

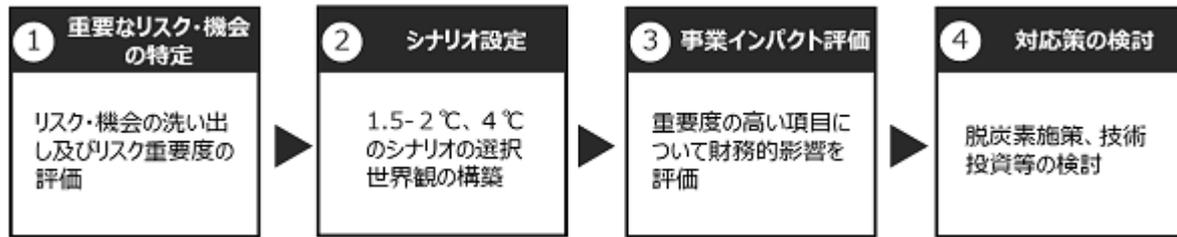
IEA(International Energy Agency):国際エネルギー機構

IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change):国連気候変動に関する政府間パネル

(c) 時間軸、影響度の評価基準

時間軸は、参照シナリオ及び日本の温室効果ガス排出削減目標の時間軸にあわせ、短期：5年以内、中期：5～10年以内、長期：10年以上に設定しました。影響度の評価基準は、当社グループのリスクマネジメント評価基準を基に、「財務」、「人命・安全」、「民事・刑事、行政処分」、「業務影響」、「環境」、「社会からの評判」等の観点からリスク影響度：1～4に、発生確率：1～5にレベル分けし、リスク影響度と発生確率を掛け合わせたものをリスクの大きさとして、「小」「中」「大」の3つで評価しています。

b. シナリオ分析のステップ



気候変動により想定されるリスクと機会を洗い出した後、対象事業と関係のあるシナリオを参照し、当社グループにとって重要度の高いリスクを特定・評価しました。重要度の高いリスクに対しては、事業インパクト評価を行い、財務への正と負の影響を整理しました。今後は、事業インパクト評価の実施範囲を適宜見直すとともに、脱炭素化やリスクと機会にアプローチする対応策の検討を進めてまいります。

(a) 特定した気候関連のリスク・機会及びインパクトの定性評価

主には移行リスク：IEAのSTEPS、APS、NZE、物理的リスク：IPCCのSSP5-8.5、SSP1-1.9のシナリオを用いて、リスクと機会の特定と評価を行いました。これらのリスクが当社グループの事業に与えるインパクトを定性的に評価し、対応策を検討しました。事業へのインパクトが大きいと判断した項目は、次項にて財務への影響を整理しております。

なお、特定した気候関連のリスク・機会及びインパクトの定性評価の詳細につきましては、当社HPに掲載しているTCFDレポートをご参照ください。

<TCFDレポート>

<https://ir.careerlink.co.jp/sustainability/index.html>

(b) シナリオ分析結果を踏まえた財務への影響

シナリオ分析結果を踏まえ、事業へのインパクトが大きい項目については、財務への正と負の影響を整理しています。なお、“低排出技術への移行”を要因とした“自社車両における脱炭素化車両の導入義務化”リスクは全事業に影響が及ぶことから、“顧客ニーズの変化”を要因とした“地方自治体を始めとする顧客からの脱炭素要求の高まりによる入札制限や非選別”リスクはBPO事業の収益基盤の脆弱化に繋がることから、財務への影響整理の対象に加えております。また、“集中豪雨、洪水等の天災激甚化と増加”を要因とした社員や取引先等、当社の事業に欠かせないステークホルダーに係るリスクについても、優先度の高い事項としています。

下線部は、当社事業において特に影響度が高い事項であり、インパクトの定量的な評価を実施していません。

リスク分類		財務への影響の想定	リスクへの考えられる対応策
要因	内容		
1.5-2 シナリオ			
移行リスク：技術			
低排出技術への移行	自社車両における脱炭素化車両の導入義務化	・EV・FCV等の環境配慮車両に買い替える場合、設備投資費用は増加	・規制動向を踏まえた設備投資の計画検討
環境配慮型業務への移行	(BPO) GX、DXからの顧客ニーズ、必要人材要件の変化	・脱炭素に向けたクリーンエネルギー技術の加速に伴いエネルギー分野の雇用ニーズが増加した際、対応人材を有していない場合、顧客獲得の機会を損失(売上に影響) ・ <u>人や業務のテクノロジーへの置換え・代替サービス(DX化)</u> の出現により労働力確保ニーズが減少する場合、既存顧客を損失し売上は減少	・GX・DXに関するスキルを有する人材の育成促進
移行リスク：市場			
	(BPO)	・グリーン人材の需要が増加した	・グリーンジョブ人材ビジネスに

顧客ニーズの変化	グリーンジョブのスキルを有する人材確保ができないことによる機会損失	際、対応人材を有していない場合、顧客獲得の機会を損失（売上に影響） ・また、グリーン人材の需要に対応する場合、売上は増加する一方で、該当人材の獲得競争激化からコストが上昇し、費用は増加	についての調査・研究、グリーンビジネスへの取り組み、参入
	（BPO） リモートワークの常態化によるオンサイトビジネスへの影響	・派遣社員においてリモートでの勤務を想定する顧客が増加した場合、対応できないことで既存顧客を喪失し、売上は減少 ・顧客社員のリモートワーク化に伴う人手不足解消や生産性向上に向けたアウトソーシング需要が増加した場合、売上は増加	・オンサイトワーク リモートワークへの切り替えを可能にするインフラ整備
	（BPO） 地方自治体を始めとする顧客からの脱炭素要求の高まりによる入札制限や非選別	・地方自治体における低炭素、カーボンニュートラルを意識した購買条件や入札条件が厳格化した際、条件を満たしていない場合、既存顧客の喪失により売上は減少。また、新規顧客の獲得機会も喪失	・カーボンニュートラル、GHG（温室効果ガス）排出量削減目標の設定、削減への取り組み推進（注） （注）環境先進自治体の環境調達方針におけるサプライヤーへの推奨条件を参照
物理リスク：突発性			
集中豪雨、洪水等の天災激甚化と増加	社員/派遣社員が罹災することによる機会損失、人材再確保によるコスト増加	・社員の被災により営業停止・業務中断した場合、売上は減少 ・派遣社員の被災により人材派遣事業が営業停止・業務中断した場合、売上は減少。また、契約済み案件への対応を目的とした人材の再確保のため費用は増加	・営業拠点等の移転、被災の際の対応マニュアル・BCP計画策定及び強化
4 シナリオ			
物理リスク：突発性			
集中豪雨、洪水等の天災激甚化と増加	営業拠点の重度罹災による機会損失、多額の復旧コスト負担	・営業拠点が被災した場合、修繕及び移転費用の発生により費用は増加。また、拠点の移転に伴い人材の再確保が必要になる場合、さらに費用は増加	・営業拠点等の移転、被災の際の対応マニュアル・BCP計画策定及び強化 ・災害復興ノウハウ蓄積、人材の獲得、体制整備
	取引先事業所等の重度罹災に伴う業務中断による機会損失	・社員の被災及び取引先事業所の被災により営業停止・業務中断した場合、売上は減少	
	社員/派遣社員が罹災することによる機会損失、人材再確保によるコスト増加	・一方で、防災・減災対策や災害復興推進の必要性から地方自治体の災害対策予算が増加した場合、災害対策関連の窓口対応人材の需要獲得により売上は増加	
物理リスク：長期慢性進行性			
平均気温の上昇	（BPO） 労働環境悪化による社員/派遣社員の体調不良、生産性低下	・暑熱日の発生を原因に人材の一人当たりの労働生産性が低下した場合、生産性を保つための人材増員に伴い費用は増加	・勤務時間、勤務体系の抜本的見直し
	（BPO） 労働環境悪化による人材確保の困難化	・派遣先の労働条件が悪化した場合、人材確保が困難となり売上は減少	

(c) 事業インパクトの定量評価

事業へのインパクトが大きい項目の中でも特に影響度が高いと判断した事項については、インパクトの定量的な評価を実施しました。今後につきましても、事業インパクトの定量的評価の実施範囲を適宜見直し、

対応策の検討を深めてまいります。

なお、今回の評価は、気候関連シナリオにおける各種データやパラメータに基づく試算であり、市況等の外部環境変化により変動する可能性があります。

イ．DXニーズの高まりについて

近年、人口減少による人手不足対策に加え、環境負荷の軽減につながるデジタルトランスフォーメーション（DX）の活用が着目されています。脱炭素社会への移行が進む1.5-2 シナリオにおいては、DX投資がさらに拡大すると想定されます。

行政サービスにおいても、オンライン化やAI・RPAの導入が進むことで、業務の効率化や自動化が実現し、結果として人員削減が進む可能性があります。この流れは、当社が展開する地方自治体向けBPO事業にとり、業務受託の機会減少というリスクをもたらす要因となります。

富士キメラ総研によるDX投資額に係る将来予想、及び内閣府によるDX投資と人員削減効果に関する調査結果を踏まえると（注）、2030年までに現在の地方自治体の職員の0.33%にあたる労働力が削減される可能性があります。仮に、当社の2023年度の地方自治体関連の売上高に0.33%をあてはめた場合、約0.8億円減収することが見込まれます。

地方自治体における人員削減や定型業務の自動化が進むことで、従来人手に依存していた業務のアウトソーシング需要が縮小することが見込まれますが、一方で、気候変動に対応した新たな行政サービスの創出や、デジタル化による業務変革支援等の分野ではBPOの役割は依然として重要です。当社は、単なる業務代行に留まらず、DX推進を支援する高度なBPOサービスを提供することで、地方自治体の変革ニーズに対応し、持続的な成長を目指して参ります。

（注）富士キメラ総研が2022年に公表した「デジタルトランスフォーメーションの国内市場（投資金額）」では自治体DXの国内市場（投資金額）は2030年度には2020年度比12倍の4,900億円に拡大（年間449.1億円増加）すると予測されています。また、内閣府の調査によると、地方自治体がDXにかかる投資額3億円に対する人員削減効果は8.9人と試算されています。これらの調査結果を踏まえると、2020年度から2030年度までの10年での投資額は4,491億円増加、2024年度から2030年度までの7年間で計9,326人削減される見込みです。これは2024年4月時点の地方自治体の職員数約280万人の0.33%に相当します。

2030年予想	
	1.5-2 シナリオ
自治体DXの進展により削減される人員割合 （内閣府、及び富士キメラ総研参照）	0.33%
当社における売上高への影響 （2023年度売上高基準）	約0.8億円

ロ．アウトソーシング需要の増加について

気候変動の影響により、企業の労働環境や雇用形態は大きく変化する可能性があります。特に、脱炭素化に向けた規制の強化が想定される1.5-2 シナリオにおいては、炭素税・排出権取引の導入や化石燃料由来の電力価格が高騰することが予測され、各種コスト（操業・施設運営・原材料調達等）の増加が見込まれます。

1.5-2 シナリオにおいて、エネルギー価格の上昇等による負担が後押しとなり、大都市圏在住者によるリモートワーク活用の地方移住へのニーズが加速し、電力消費が多い都市部にオフィスを有する企業については、コスト削減のためにリモートワークを推進することが想定されます。人口減少による労働力不足等に加え、このような従来のオンサイトビジネスからリモートワークへの移行に伴い、特にカスタマーサポートやバックオフィス業務等といった間接業務について、業務効率化の観点からアウトソーシングを活用する企業が拡大することが見込まれます。

矢野経済研究所が2024年に公表した「2030年の人材サービス・アウトソーシング市場に関する調査」では、BPOサービス市場の年平均成長率は2.47%と予測されています。これを踏まえると、当社における財務的影響は、2023年度のBPO事業の売上高を基準にした場合、2030年に50.3億円の売上増が見込まれます。

当社は、気候変動による労働環境の変更に適応し、柔軟なBPOソリューションを提供することで、持続的な成長を実現するとともに、企業の経営課題解決に貢献して参ります。

2030年予想	
	1.5-2 シナリオ

BPOサービス市場の成長率 (矢野経済研究所参照)	2.47%
当社における売上高への影響 (2023年度売上高基準)	+約50.3億円

八．異常気象の激甚化について

気候変動を起因とした大規模な水害により、当社や顧客のオフィスが被災、あるいは、それらを繋ぐ交通インフラ、情報インフラの機能停止・寸断の影響を受けた場合、事業が停止することが想定され、その影響により売上の減少が想定されます。また、その他にも拠点の復旧費用や被害防止のための設備費用等が発生すると認識しています。

国土交通省が公表している「TCFD提言における物理的リスク評価の手引き」及び「重ねるハザードマップ」等を参照し、本社及び各支店の浸水深（注）に応じた営業停止日数に基づく売上への影響について算出したところ、浸水により想定される、営業停止による売上損失は約62.6億円と試算されます。

IPCC第6次計画書では、10年に1度の大雨発生頻度がパラメータとして公表されています。2030年時点で1.5-2 シナリオの場合は現在比1.15倍増に留まる一方で、4 シナリオの場合は同2.1倍増となり、上記の浸水による財務的影響を受ける可能性が高まることが想定されます。

当社では、営業活動を行っている地域において、自然災害が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）マニュアルを整備し、安否確認システムを導入するなどBCP対策を講じています。今後は、BCPの見直しや更なる強化を行うとともに、高リスク地域に立地する拠点に対しては、大雨発生時の被害軽減と迅速な事業復旧のための予防策を検討して参ります。

（注）浸水深：洪水・津波等で浸水した際の、水面から地面までの深さ

2030年予想	
	4 シナリオ
10年に1度の大雨発生頻度 (IPCC第6次計画書参照)	2.1倍
営業停止による売上への影響 (国土交通省参照、2023年度売上高基準)	約62.6億円

二．地方自治体の脱炭素要求の強まりについて

地方自治体による環境・社会課題対応が進む中、足元、東京都は「東京都社会的責任調達指針」を公開しています。この調達指針には、排出する温室効果ガスの削減、低炭素・脱炭素エネルギーの利用、省エネルギーの推進等の環境関連の項目が“推奨”事項として含まれています。脱炭素社会への移行が進む1.5-2 シナリオにおいては、調達指針の“遵守”の義務化と全国の地方自治体への広まりが想定されます。

当社は、2050年カーボンニュートラルの中間目標の期限である2030年を契機に、社会的責任調達指針の策定及び遵守を義務化する地方自治体が増加すると仮定した場合の財務的影響額を試算しました。なお、2030年時点において、同方針の遵守を義務化する地方自治体の割合が、2019年時点で「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を行った地方自治体と同じ1.84%（全1,741の地方自治体のうち32自治体）であると仮定します。

これを踏まえると、当社が2030年時点で地方自治体の調達指針に準拠出来ない場合、入札への参加条件を満たすことができず、2030年度の地方自治体関連の売上高を基準とした場合、1.8% 4.6億円減少することが見込まれます。社会的責任調達指針の遵守を義務化する地方自治体数は増加するという前提では、売上の減少率は2030年以降さらに拡大し、2050年には全ての取引先地方自治体からの売上が減少することも想定されます。

当社の対応については、事業活動によるCO2をはじめとしたGHG（温室効果ガス）排出量は限定的なものの、CO2排出量の削減や再エネ・省エネ施策の実施に取り組み、ネットゼロ目標・脱炭素社会の実現へ貢献するとともに、地方自治体による環境関連における調達基準の厳格化に備えます。

地方公共団体における2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明地方自治体数の推移	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2030(予想)
	32	201	514	823	1,013	1,127 (2024年12月27日時点)	
1.5-2 シナリオ							

売上の減少割合 (前提に基づく予想)	2030	2031	2032	2033	2034	2035	・・・	2050
	1.84%	11.55%	29.52%	47.27%	58.18%	64.73%		100%

(3) リスク管理

当社では、オペレーショナルリスク及びハザードリスクを中心とする諸リスクに対する管理態勢の強化を図るため、リスク管理PTにおいてリスク・シナリオ分析及びBCP（事業継続計画）の充実について立案及び検討し、その結果をリスク管理会議において審議を行っております。この審議及び検討内容については、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役執行役員全員、同社内部監査室長及び同社監査等委員会が指名する監査等委員等で構成され、非常勤監査等委員全員がオブザーバー出席する危機管理委員会にて適宜報告と改めて審議を行うほか、重要施策の進捗管理を行っており、その内容を取締役会に報告し、方針等の重要事項については取締役会に諮り決定しております。

一方、サステナビリティ委員会では、当社グループの気候変動リスクを含むサステナビリティ関連リスク及び危機管理委員会での審議内容を参考に戦略リスク（中長期的重要リスク）への対応について、中長期的な視点で当社グループ事業への影響を審議し、その結果は、取締役会に報告されるとともに方針等の重要事項については取締役会に諮り決定しております。さらにサステナビリティ委員会で審議された内容については、適宜サステナビリティ委員会事務局を通じてリスク管理PT及び各業務執行部門に助言され、オペレーショナルリスク及びハザードリスクと戦略リスクへの対応について平仄を合致させています。

なお、気候変動においては、今後シナリオ分析を高度化し、事業インパクトに対するリスクをより精緻にモニタリングできる体制を構築していきます。

会議体	開催頻度	役割
危機管理委員会	毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク情報の収集と分析 ・ リスクマネジメント全般の調整 ・ 事業リスク関連事項の当社取締役会の報告 ・ その他、これらに付随する事項
リスク管理会議	毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクアセスメントの実施 ・ 全社重要リスクの特定及びその所管部門の任命、対策計画の承認 ・ 全社重要リスクの対応状況の進捗確認・有効性評価・必要な是正指示 ・ 部門重要リスクの対応状況の確認 ・ その他、これらに付随する事項
リスク管理PT (リスク管理担当者会議)	毎月	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスク管理会議及び危機管理委員会への上程内容に関する検討 ・ 全社重要リスク対応計画及び進捗状況に関する情報共有 ・ 部門重要リスク対応状況に関する情報共有 ・ リスクマネジメント対応に関する部門間調整・連携に関する検討 ・ その他、リスク管理会議等の指示への対応

(4) 指標と目標

サステナビリティ共通

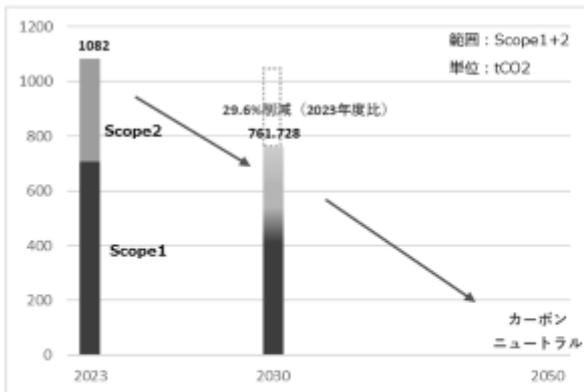
当社は、各戦略につきまして、以下のとおり目標を設定していますが、今後、具体的な指標を要すると考えられる項目については、適宜社内にて検討して設定する予定です。

	短期的指標・目標 (約1年後)	中期的指標・目標 (約3年～5年後)	長期的指標・目標 (約5年後以降)
事業機会	<ul style="list-style-type: none"> 未取引地方自治体取引営業開拓(目標取引地方自治体数210) 地方自治体等官公庁BPO案件受注業務領域拡大 民間BPO案件受注拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 中長期案件受注比率増加 新規業務開発推進 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な新規ビジネスモデルの開発 それに伴う新たな雇用機会の創造 短期的市場変化、中長期的な社会構造の変化双方に柔軟に対応できるポートフォリオの構築
	DX化、AIなどを活用した既存業務改革・新規ビジネスモデルの開発		
人材マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 各社員のタレント管理(As is-To beギャップ分析等)の充実 ギャップ分析に基づいた社員リスクリング体系の構築 システマテックな中核人材育成を主眼とした人事制度見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 新人事制度に対するトライ&エラーを経て柔軟な人事運用制度の確立 高い社員中途入社比率を踏まえた多様な価値観を包摂するエンゲージメント確立 	社員とのエンゲージメントをベースにしたスタッフとのエンゲージメント確立
お客さまに対する責任	品質管理・情報セキュリティ・法令等遵守について態勢強化及び自主点検の精度向上並びにBPO運用レベルの向上	業務の多様化、新技術の導入等を踏まえ、的確なリスク・シナリオ分析を行い、それに基づくプロアクティブなリスク抑制体制の構築	
地域社会	地方における多様な就業機会の提供と拡大	キャリア・コンサルティングなどにより、求職者のニーズに合致する教育訓練実施と多様な雇用機会提供の拡大	地域における振興、福祉などへの支援、さらには気候変動、生物多様性損失の阻止に向けた取り組みへの参加
社会リスク	多様な勤務形態を組み合わせた高年齢層を主力としたオペレーションの開発及び定着	DX化、AIなどを活用した高年齢層を主力とした業務運営・少人数による業務運営を想定したオペレーションの開発及び定着	多様な勤務形態とDX化、AIなどを活用したハンディキャップをお持ちの就業者、外国籍就業者に適応したオペレーションの開発と職業訓練、日本語習得の支援
テクノロジーリスク	高い堅牢性を持つシステム体系の見直し及び社内業務のBPRの展開	<ul style="list-style-type: none"> 効率化と高品質の双方を追求したIT技術の導入の推進 多様な業務に対して柔軟に対応する次世代基幹システムの「グランドデザイン」の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代基幹システム(堅牢性・効率性・高品質)の基盤整備 AI等を導入したイノベーション・テクノロジー開発の推進
労働環境	<ul style="list-style-type: none"> ILO国際労働基準を踏まえた就業規則等改定準備 外国籍就業者に対する日本語習得、生活支援についての諸整備 	個人の価値観とライフワークバランスを尊重した人事制度設計と整備	当社グループに在籍される外国籍従業員に対する出身国事情を踏まえた諸制度整備
	女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方の雇用推進	女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方の人材開発教育プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 適材適所の人材登用実現 定期的な「人権デューデ

人権	・女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方を含めた「キャリアパス」整備 2026年3月期目標値 (当社グループ) ・女性社員比率 35.7% ・障がい者雇用率 2.6% ・外国籍社員比率 6.7% ・女性社員の全社横断重要プロジェクト参加人数(取締役、部長を除く。) 10名 ・女性社員の外部研修派遣人数 22名 ・女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方の管理職比率 22.0%	開発 ・組織運営や経営の意思決定への参画	「リジェンス」実施による「態勢」維持
コーポレート・ガバナンス	社員法務リテラシーの底上げを目的とした社員全員に対する法務研修の実施	・各社員のステータスに合わせた専門性を追求した職務別、職位別等カリキュラムによる法務研修の実施 ・AI普及に向けた諸規程・行動規範整備及び震災地における諸規程・行動規範整備	プロアクティブに課題とリスクを認識し、予防的措置が実施できる「オーバーカム」企業体質の定着
気候変動 (後述「気候変動対応(TCFDに基づく気候関連財務情報開示)」を除く。)	・紙使用量削減の計画的実施 (目標数値:2025年3月期比30%減) ・在宅勤務、時差出勤比率の向上		従業員の気候変動、環境問題へのリテラシー向上を目的としたボランティア活動を積極的に実施する人事制度の整備

気候変動対応(TCFDに基づく気候関連財務情報開示)

当社グループでは、Scope 1, 2を対象に、2030年度にCO2排出量を2023年度比29.6%削減、2050年にカーボンニュートラルを目指すことを目標としています。また、Scope 3の把握を進めており、今年度はカテゴリ6, 7を算定しました。今後はScope 3の把握範囲の拡大と、CO2排出量削減に向けた具体的な道筋について検討し、対応策を講じていくことが重要であると認識しています。



図：Scope 1, 2の排出量削減イメージ

Scope3 カテゴリ	2024年度実績(注)	算定対象
6	952 tCO2	出張
7	227 tCO2	従業員の通勤
合算	1178 tCO2	

目標 (Scope1・2)	2024年度実績(注)
(2030年) 2023年度比29.6%削減	Scope1+2: 964 tCO2
(2050年) カーボンニュートラルを目指す	Scope1: 565 tCO2
	Scope2: 399 tCO2

(注) 集計対象範囲：当社グループ
 数値は小数点以下を四捨五入して表示しているため、合計が合わない場合があります。

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略、及び方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

人材の育成方針

a. 社員の能力開発と次世代人材の育成

当社グループは、事業展開の多様化と社会環境の変化に先行した社内態勢を構築するために、社員の能力・スキル開発と次世代を担う人材の確保・育成につきまして、具体的に以下のとおり、取り組んでいます。

- (a) 社員育成について、業務知識やマネジメント手法、リーダーシップの育成等を習得する研修を集合形式、e-ラーニング形式、外部研修形式で実施しています。さらに、キャリア・コンサルティングを活用し、社員のキャリア志向や適性の把握に努めるとともに、一人ひとりのレベルや課題に合わせた教育を実現するために育成体系の構築に着手しています。

指標及び目標

研修形式	2025年3月期実績		2026年3月期目標	
	プログラム数	延べ人数	プログラム数	延べ人数
集合研修	36件 (目標比 +2件)	2,613名 (目標比 +463名)	35件	2,620名
e-ラーニング	16件 (目標比 -19件)	9,105名 (目標比 -4,275名)	25件	13,000名
外部研修	17件 (目標比 +1件)	39名 (目標比 -31名)	15件	50名

	2025年3月期実績	2026年3月期目標
キャリア・コンサルティング 人数	59名 (目標比 -3名)	77名

- (b) 社員に対して、所属組織運営への助言、指導及び全社的な課題認識を共有することなどを目的に執行役員会への参加を推奨しています。また、管理職に対して、外部人材との交流を促進すべく、外部研修やセミナーへの参加を積極的に実施しています。

なお、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、社員の執行役員会参加については、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の実績数値を記載しております。

指標及び目標

	2025年3月期実績	2026年3月期目標
社員の執行役員会参加人数	87名 (目標比 +7名)	80名

	2025年3月期実績		2026年3月期目標	
	プログラム数	延べ人数	プログラム数	延べ人数
管理職の外部研修参加 (女性管理職含む)	9件 (目標比 ±0件) うち女性1件	14名 (目標比 -11名) うち女性1名	9件	25名

b. 社員の自己啓発意欲の醸成と支援

当社は、社員の自己啓発意欲の醸成を図るため、具体的に以下のとおり、支援策を実施しています。

なお、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の実績数値を記載しております。

- (a) 2,000以上の講座を有し、ビジネススキルを体系的に学べるオンライン学習サービスを導入しております。
 導入から2年以上が経過したことで、コンテンツの視聴が一巡したことにより、受講社員数及び受講延べ時間数が大きく減少してきていることから、2026年3月期は契約の更新をしないこととし、第2四半期に全員の受講を終了する予定です。

2026年3月期は、これまでのオンライン学習に代わり、社内のLMS (Learning Management System) を活用したe-ラーニングによる人材育成を強化していきます。

- (b) 60種類の資格を対象に受検料全額と対象資格の一部資格について資格取得に要する講座受講費用の50%を支援する制度を設けております。

対象資格の選定については、支援の幅を広げるため、定期的に社員の要望を募ることで見直しを行っており、2026年3月期は合計60種類の資格を対象としております。

指標及び目標

自己啓発支援策		2025年3月期実績	2026年3月期目標
オンライン 学習	対象社員数	865名 (目標比 -85名)	-
	受講社員数	373名 (目標比 -292名)	-
	受講済延べ時間数	1,330時間 (目標比 -4,670時間)	-
支援制度による資格取得者		21名 (目標比 -9名)	30名

人材の多様性確保方針

- a. 女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍人材の雇用推進

当社グループが、事業展開の多様化と社会環境の変化に対応して持続的成長を実現するためには、各社員それぞれの多様な考え、価値観及び経験を活用することが必要であると考えております。そのような考えのもと、2026年3月期は、女性社員比率35.7%以上、障がい者雇用率2.6%以上、外国籍社員比率6.7%以上を実現することを目標とします。

採用においては、スタッフからの登用も含めた多彩な採用方法により、ジェンダー、年齢、経験等多様な人材を確保しております。

指標及び目標

	2025年3月期実績	2026年3月期目標
女性社員比率	33.3% (目標比 -2.4%)	35.7%
障がい者雇用率	2.52% (注) (目標比 -0.08%)	2.6%
外国籍社員比率	6.7% (目標比 +2.1%)	6.7%

(注) 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項により報告した2024年6月1日時点の障害者雇用状況報告書に基づいております。

- b. 女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍人材の育成と積極的な組織運営、経営への参画推進

当社グループは、女性、ハンディキャップをお持ちの方、外国籍の方に対して、組織運営、経営への参画を促進するために、全社横断の重要プロジェクトについて特に若手女性社員を中心に積極的な参画を推奨するとともに、他社人材との交流を伴う外部研修に派遣することを実施しています。このような動きは、現在、女性社員を中心に取り組んでおりますが、今後は、ハンディキャップをお持ちの方、外国籍の方にもフォーカスを当てて取り組む予定です。

なお、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、女性

社員の全社横断重要プロジェクト参加人数（取締役、部長を除く。）については、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、当該指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社の実績数値を記載しております。

指標及び目標

	2025年3月期実績	2026年3月期目標
女性社員の全社横断重要プロジェクト参加人数(取締役、部長を除く。)	8名 (目標比 +3名)	10名

	2025年3月期実績		2026年3月期目標	
	プログラム数	延べ人数	プログラム数	延べ人数
女性社員の外部研修参加(女性管理職含む)	8件 (目標比 -1件)	19名 (目標比 -3名)	9件	22名

c. 女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍人材の登用

当社グループは、全管理職に占める女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方の管理職の比率を2026年3月期は22.0%以上に増加させるべく、今後、職務経験 - 自己啓発・外部研修派遣 - サポート・フォロー体制から成る「人材開発プログラム」を構築して、社員の意識調査などを実施することを計画しています。

指標及び目標

	2025年3月期実績	2026年3月期目標
女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方の管理職比率	20.9% (目標比 +1.2%)	22.0%

社内環境整備方針（働き方改革）

a. 労働環境の整備

当社グループは、スタッフを含めた従業員が、心身ともに健康であることが持続的成長に必要であると考えており、今後とも以下の項目を中心に積極的に改善に取り組んでまいります。

指標及び目標

	2025年3月期実績	2026年3月期目標
健康診断受診率	94.5% (目標比 -5.5%)	100.0%
ストレスチェック受診率	69.3% (目標比 -15.7%)	85.0%
内、高ストレス者比率	12.2% (目標比 -0.2%)	12.4%

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、企業としての社会的責任を遂行するため、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備するとともに、担当部署で関係法令の改正情報の早期入手及び対策を講じ、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月1回開催するなどコンプライアンスの状況を監視する体制を整え、コンプライアンスの徹底を図っております。今後とも、コンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。社員並びに外部委託先等による重大な過失、不正、違法行為等が生じ、当社グループが行政指導・改善命令を受けた場合、又は、訴訟や損害賠償等に至った場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに関連する主要な法的規制である労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令については、労働市場を取り巻く状況の変化や政策等に応じて改正が適宜行われておりますが、改正内容によっては、当社グループの事業活動及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

人材派遣

人材派遣は、労働者派遣法に基づき厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

労働者派遣事業の適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている労働者派遣法第14条において、派遣元事業主（派遣事業を行う者、法人である場合にはその役員を含む。）が同条第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社グループが上記の取消し事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

請負

昭和61年労働省告示第37号により、請負と派遣の区分基準が示されており、請負を行うにはこの基準に準拠する必要があります。

当社グループは、労働省告示第37号の遵守を徹底しておりますが、当社グループが請負で受託した取引が、万一、各都道府県労働局により、実質的には人材派遣であると認定された場合には、「偽装請負」と見做され、それにより、業務停止等の処分を受けた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

人材紹介

人材紹介は、職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受けて行っており、許可の有効期間は5年であります。

職業紹介事業等が労働力の需要供給の適正かつ円滑な調整に果たすべき役割に鑑み、その適正な運営を確保するために「許可の取消し等」を定めている職業安定法第32条の9において、有料職業紹介事業者が同条の9第1項のいずれかに該当するときは、許可の取消しができる旨を定めております。

現時点において、当社グループが上記の取消し事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

紹介予定派遣

紹介予定派遣は、上記 人材派遣及び 人材紹介の事業展開と重なるため、「一般労働者派遣事業許可」及び「有料職業紹介事業許可」を受けて行っております。

従って、紹介予定派遣を事業展開するに当たってのリスクは上記 及び それぞれの記載内容を合わせたものであり、現時点においては、当社グループが両事業許可取消事由に抵触することはありませんが、今後何らかの理由で許可が取り消された場合、当社グループの事業活動が制限され、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の事業部門への依存について

2025年3月期において、当社グループ全売上高に対する事務系人材サービス事業 BPO関連事業部門の売上高構成比は59.3%に達しており、また、この中でも官公庁特に地方自治体との請負取引の比率が高い状況にあります。今後のBPO関連事業部門を取り巻く環境等が変化して、官公庁特に地方自治体との請負取引の売上高が急激に減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは、官公庁特に地方自治体との請負取引について、過度に依存することがないようにBPO関連事業部門では民間企業との請負取引やCRM関連事業部門、一般事務事業部門の特に派遣業務への取り組みを強化するとともに成長が期待できる製造系人材サービス事業の基盤拡大と盤石化を図ってまいります。

(3) 登録スタッフ及び就業スタッフの確保について

登録スタッフ募集については、インターネットや新聞、雑誌の広告等により常時実施しております。

事業展開するうえで、登録スタッフ及び就業スタッフの確保が重要な課題の一つであることから、未就業の登録スタッフに対して、定期的に連絡を取ることでコミュニケーションの緊密化を図り、登録スタッフ本人の希望に合った就業機会を提供する施策を実施しております。

また、就業スタッフに対しては、教育・研修等の支援、社員への登用制度を設けるなど、就業スタッフのスキル向上の施策を実施しております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が当社グループの意図したとおりに進まなかった場合や顧客の要望に対して十分な人材の確保ができなかった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) イノベーション・テクノロジーへの対応について

当社グループ事業である人材サービス事業では、派遣、請負、人材紹介、紹介予定派遣全ての事業においてIT技術を始めとするイノベーション・テクノロジーの活用は必要不可欠であります。当社グループでは、専門性を持つ人材の確保及び外部知見の導入や利用によりイノベーション・テクノロジーへの対応について体制を構築しておりますが、官公庁特に地方自治体とのBPO関連事業の比率が高い状況にあることから、主力事業であるBPO関連事業部門においてイノベーション・テクノロジーの導入が遅延する若しくは導入すべきイノベーション・テクノロジーの選択を誤る等、技術革新によって多様化するニーズの変化に適切に対応できない場合や専門性を持つ人材の確保が当社グループの意図したとおりに進まずにイノベーション・テクノロジーの選択・導入の目途が立たない場合、競争力の低下を招き、売上高が減少し財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人口構造の変化について

我が国では、少子高齢化が急激に進んでいることから、今後、労働人口の減少がさらに進む可能性が高いと考えられます。労働人口減少が進む状況下、当社グループでは、従来から女性、高齢層、ハンディキャップをお持ちの方、外国籍の方に向けて多様な勤務形態を整備するなどして就業機会の提供を積極的に取り組んでおり、高齢層、ハンディキャップをお持ちの方、外国籍の方を中心とした業務運営、さらに少人数による業務運営を想定したオペレーションの開発についてDX化を軸に取り組んでおりますが、当社グループが人口構造の変化に対して、適切に対応できない場合には、労働人口、労働市場の縮小に伴い、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 合併、買収などの企業買収(M&A)について

当社グループは、今後とも、事業を拡大させる手段として、関連事業を営む企業の買収等を行う可能性があります。買収等を行う場合には、対象となる企業の財務内容や事業推進状況等について問題がないか、細心の注意を払いデューデリジェンスを厳密に実施することにより、事前のリスク回避に努めてまいります。

しかしながら、国内外の経済環境の変化等から、当社グループが買収を行った企業の経営、事業、資産に対して十分なコントロールができない場合や買収した企業の人材や顧客が流出した場合には、当社グループが期待した買収効果を得られない可能性があります。すなわち、当初の期待どおりに事業を展開できない場合には、当社グループは投資額を十分に回収できない恐れがあり、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 景気変動に関するリスクについて

当社グループの事業は、企業や組織の人材活用や生産性向上に貢献するサービスを展開しておりますが、このようなサービスは、国内外の景気変動や経済状況変化に伴い、大きく需給状況が変動いたします。

そのため、想定していない事情から、経済状況が急激に悪化し、これに伴い、顧客からの発注が急激に減少した場合、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 競争の激化について

当社グループが属する人材サービス業界は、多くの競合会社が存在しております。当社グループは、BPO関連事業を始め様々な受注案件で培ってきた豊富なノウハウを基に、顧客に対して業務効率化や合理化を企画提案し、実施運用する人材サービスの提供を推進するなど、競合先との差別化を図っておりますが、競争がさらに激化した場合やDX化やAIの発展により省人化が進み、異業種からの参入が活発となり、当社グループがこのような変化に適時適切に対応できない場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害・疫病並びにシステム障害について

自然災害等について

当社グループでは、営業活動を行っている地域において、大規模な地震、台風などの自然災害が発生した場合に備え、BCP（事業継続計画）マニュアルを整備し、安否確認システムを導入するなどBCP対策を講じ、派遣スタッフを含めた緊急連絡網を活用した安否確認訓練・防災訓練を定期的実施しておりますが、想定した以上の大地震等の災害、疾病等が発生し、情報システムにかかるサーバー等が停止した場合には、当社グループの業務遂行に支障を来し、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループは、事業活動をコンピューターシステムに大きく依存しており、情報システム内に社員及び登録スタッフ・就業スタッフの個人情報並びに顧客企業等に関する基本情報等を大量に保管しております。これらは顧客企業等のニーズに対し最適な登録スタッフを選択し、マッチングさせることを可能としております。また、当社グループは、社員及び就業スタッフの勤怠情報や労働債務、給与の支払、顧客企業等に対する売上高の請求、与信管理等も当該システムによって処理していることから、コンピュータウイルスの感染や悪意を持った第三者の攻撃等により、大規模なシステム障害が発生した場合には、業務処理及び事業活動に支障が生じることが予想されます。

そのため、当社グループでは、情報システム管理規程を定め、基幹システムの情報保管・管理は専門企業が運営するデータセンターに委託し、より安全な情報管理に努めております。また、システム開発並びにシステム改修時には慎重かつ綿密なテストを実施するなど、可能な限りの多面的な安全対策を取っております。

情報システムのセキュリティについて

当社グループは、業務上、多くの個人情報並びに機密情報を取り扱っております。そのため、情報セキュリティに関しては、その重要性及びリスクを十分に認識し、情報セキュリティ規程を整備するとともに、2010年4月にISO/IEC27001（注）の認証を取得して、社員の教育やセキュリティ管理を組織的かつ継続的に行っております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス等の不測の事態により情報セキュリティ事故が発生した場合には、当社グループの信用が失墜し、企業イメージの低下を招くなど、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）ISO/IEC27001とは、情報セキュリティマネジメントシステム（Information Security Management

System）の規格のことであり、情報セキュリティマネジメントシステムとは、組織が情報管理の有効性を維持するための体制のことで、情報の保管方法やマルウェア対策、メール使用のガイドライン、障害発生時の行動計画などの要素から構成されております。

(10) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、登録スタッフ、就業スタッフ、職業紹介希望者及び社員並びに顧客情報等に関する多くの個人情報を取り扱っており、2005年4月に施行された個人情報保護法が定める個人情報取扱事業者に該当し、個人情報保護法の適用を受けております。また、マイナンバー法（番号法）施行に伴い個人情報保護法が改正されており、より厳格な管理・運用が求められております。

当社グループは、プライバシーマーク認証を取得し、個人情報保護マニュアル、個人情報保護要領書、PMS関連法規制管理規程等を整備しており、また、マイナンバー法に基づく特定個人情報等取扱規程を整備して、その遵守徹底や定期的に関催する社員教育等を通して個人情報の厳正な管理を行っております。しかしながら、このような取り組みにもかかわらず、マイナンバーを含む個人情報の漏洩や不正使用等の事態が発生した場合には、社会的

信用の失墜や企業イメージの悪化、また、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)機密情報の取り扱いについて

当社グループは、顧客の機密性の高い情報を取り扱っているため、2010年1月に情報セキュリティ体制を構築するための基本方針としてI S M S基本方針を定め、情報セキュリティマネジメントシステムを導入し、その維持に努めております。しかしながら、万一、取引先企業等の重要な機密情報の漏洩が当社の責任で発生した場合には、社会的信用の失墜、企業イメージの低下、また、損害賠償請求の発生等により、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)人材の確保・育成について

当社グループは、より高い付加価値を実現できる人材を提供する人材サービス企業になるために、年間を通して優秀な人材の採用及び人材の育成に努めておりますが、今後、必要とする優秀な人材の採用・育成が当社グループの意図したとおりに進まなかった場合や当社グループ内の有能な中核の人材が流出した場合には、今後の事業拡大に支障を来すことが考えられ、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、33年振りの高水準となった春闘の賃上げを始めとする企業の定期給与や賞与の引き上げ、さらには、2024年10月に発効された過去最大の最低賃金引き上げなどにより、名目賃金の上昇が継続しました。一方で、当連結会計年度後半は、食料品などの物価上昇率が再び高まる他、米国の通商政策を始めとした政策変更による影響が懸念されましたが、実質賃金の上昇が続いたことから、個人消費は持ち直しの動きが持続している状況にあり、また、企業収益の改善が続いたことにより、設備投資意欲も堅調に推移したことから、景気は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復している状況でありました。

一方、世界経済は、米国では、底堅い雇用・所得環境を背景に実質賃金の上昇が継続されたことにより、個人消費が堅調に推移した他、中国経済も不動産市場が依然不安定であるなどの懸念はあるものの大規模な経済対策により成長回復の兆しが見られましたが、欧州経済は、ドイツ経済の不振もあり景気回復のペースが鈍化したことに加え、ドイツ、フランス両国では、少数与党による不安定な政権運営により景気回復のペースが一層鈍くなることが懸念される状況でありました。さらには、米国の新政権による追加関税措置とそれに対する各国の対抗措置が、我が国経済を含む世界経済に多大な影響を及ぼす懸念が強まるなど先行きが見通せない状況でありました。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、我が国経済における個人消費の持ち直し及び企業収益の改善や設備投資意欲の持続を背景に企業の雇用拡大意欲も引き続き旺盛な状況でした。

このような経営環境の中、当社グループは、従来と同様に主力のBPO関連事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、BPO関連事業においては、マイナンバー交付施策案件の規模縮小や前期稼働していた大型福利厚生関連案件の終了を受け、未取引地方自治体取引開拓と並行して新規業務領域拡大を推進する一方で経済対策関連案件を中心とした既存業務領域の受注拡大に努めましたが、当第2四半期までに受注を見込んでいた案件につきまして、失注や想定した売上総利益が確保できないと見込まれる案件について応札を見送ったことに加え、当第3四半期以降に受注を見込んでいた経済対策関連案件等についても想定規模を下回る若しくは案件発注が行われなかったこと他、CRM関連事業においても積極的に新規案件開拓に努めましたが、前期稼働していた大型コールセンター業務派遣案件の終了や規模縮小による受注高減少を挽回できなかったことなどから、売上高は、前期比3,393,536千円減（7.7%減）の40,397,672千円となりました。

また、利益面では、引き続き売上原価については、品質向上とともに業務効率化追求による経費削減に取り組んだこと他、販売費及び一般管理費においても業務委託費や登録者募集費などの節減と効率的運用に努めましたが、売上高の減少に伴う減益の影響及び収益性の高い大型案件の終了や規模縮小による影響、さらに製造系人材サービス事業の体制強化を図るため、人件費、採用費などが増加したことなどから、営業利益は前期比586,011千円減（17.9%減）の2,693,450千円、経常利益は、前期比580,044千円減（17.7%減）の2,700,899千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比371,781千円減（16.9%減）の1,829,532千円となりました。

（事務系人材サービス事業）

当事業のうち、BPO関連事業部門は、地方自治体取引においては、引き続き政令指定都市や中核都市を中心に新規取引先開拓と併せて地方自治体窓口業務などの受注業務領域拡大、既存業務領域では、経済対策関連案件などの受注拡大を積極的に展開いたしました。前期稼働していた大型福利厚生関連案件の終了、マイナンバー交付施策案件の規模縮小を挽回するまでには至りませんでした。一方、民間企業取引においては、大手BPO事業者から中央官庁を事業主とする案件の受注量が増加したことなどから、受注高は堅調に推移しました。また、CRM関連事業部門は、首都圏及び札幌、大阪など各地方支店において、新規コールセンター業務派遣案件を受注したものの前期受注した大型コールセンター業務派遣案件や金融関連案件の規模縮小を挽回するまでの受注量を確保できませんでした。一般事務事業部門は、地方自治体及びその関連公益法人との新規案件受注が堅調に推移した他、引き続き金融機関向け既存派遣案件の受注も堅調に推移しました。これらの結果、当事業の売上高は、前期比4,100,358千円減（11.2%減）の32,582,168千円となり、利益面では、主にBPO関連事業部門における既存業務領域の業務効率化による売上原価削減及び登録者募集費や業務委託費など販売費及び一般管理費の節減と効率的運用に努めましたが、売上高の減少に伴う減益を挽回できなかったことなどから、営業利益は前期比581,779千円減（19.5%減）の2,398,857千円となりました。

a . BPO関連事業部門

当事業部門は、地方自治体取引においては、首都圏、近畿大都市圏などの既存取引先では、経済対策関連案件の受注推進と並行して、地方自治体窓口業務や各種審査業務、総務関連業務など専門性が高くかつ契約期間が長期に亘る案件を中心に受注業務領域拡大に取り組み、主に北海道、東海地方、中国地方、九州地方においては、経済対策関連案件を中心に新規取引先開拓の推進に取り組んだ結果、新たに9地方自治体との取引が始まり、既存取引地方自治体と合わせて195地方自治体との取引が実現しました。一方、民間企業との取引においては、大手BPO事業者から中央官庁を事業主とする新規案件の受注が増加した他、民間企業を事業主とする案件の受注も堅調に推移しましたが、前期に稼働していた地方自治体及び民間企業を事業主とする大型案件の終了や規模縮小及び全国的にマイナンバー新規交付業務が一区切りついたことによるマイナンバー交付施策案件の受注量縮小により、当事業部門の売上高は前期比3,052,363千円減（11.3%減）の23,956,786千円となりました。

b. CRM関連事業部門

当事業部門は、札幌、仙台、大阪、福岡各地方支店において既存取引先である大手テレマーケティング事業者などから中規模の新規コールセンター業務案件を複数受注して既存取引先との取引拡大やBPO事業者、中央官庁関連法人などとの新規取引が実現しましたが、前期に首都圏と札幌など地方支店において既存取引先から受注した大型コールセンター業務案件及び金融機関から受注した短期案件の終了や規模縮小により、当事業部門の売上高は前期比1,101,467千円減（25.8%減）の3,169,906千円となりました。

c. 一般事務事業部門

当事業部門は、マイナンバー新規交付業務が一区切りついたことにより、地方自治体向けのマイナンバー交付施策案件及び前期に稼働したBPO事業者から受注した中央官庁を事業主とする案件に加えて、金融機関向け短期案件の終了や規模縮小などから受注量の減少が見られましたが、首都圏、近畿大都市圏などの地方自治体から経済対策関連案件を中心に受注量が堅調に推移した他、地方自治体関連公益法人についても幅広い業務領域で新規取引が実現できたこと他、首都圏、仙台、沖縄支店などの地方支店においてインターネットサービス事業者などからの受注量が拡大したことや金融機関からの新NISA関連事務案件などによる受注量増加などから、当事業部門の売上高は前期比53,472千円増（1.0%増）の5,455,474千円となりました。

（製造系人材サービス事業）

当事業のうち、食品加工部門では、人材派遣から直接雇用への切り替えなどにより一部取引先において受注量が減少しましたが、食肉加工、調味料、缶詰、洋菓子を中心に既存取引先からの受注量が堅調に推移した他、業務用食材事業者などとの新規取引が実現しました。一方、製造加工部門では、自動車製造関連の一部取引先にて受注量が減少しましたが、住宅設備製造、製缶、樹脂成型・加工などの事業者からの受注量が増加したことなどから、当事業の売上高は前期比713,007千円増（10.5%増）の7,531,643千円となりました。また、利益面では、業容拡大に対応すべく体制強化を図るため、人員増強を中心に取り組んだ結果、人件費、採用費などが増加したことなどから、営業利益は前期比1,543千円増（0.6%増）の256,313千円となりました。

（その他）

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は、前期比6,186千円減（2.1%減）の283,861千円となり、営業利益は、2024年4月1日から施行された時間外労働時間の上限規制に対応すべく人員の増強を実施したことなどから、前期比5,775千円減（13.1%減）の38,279千円となりました。

財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は19,878,390千円となり、前連結会計年度末に比べ1,331,555千円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が795,753千円増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が1,498,530千円、前払費用を含むその他が404,922千円それぞれ減少したことによるものであります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債合計は4,965,490千円となり、前連結会計年度末に比べ1,768,703千円の減少となりました。その主な要因は、預り金が1,030,111千円、未払金が697,461千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は14,912,900千円となり、前連結会計年度末に比べ437,147千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が405,469千円(親会社株主に帰属する当期純利益により1,829,532千円増加し、配当金の支払により1,424,062千円減少)増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ795,753千円増加して10,724,275千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は2,710,718千円(前年同期は6,765,882千円の獲得)となりました。

その主な要因は、預り金の減少で1,030,111千円、未払金の減少で692,275千円それぞれ減少となったものの、税金等調整前当期純利益が2,700,899千円、売上債権及び契約資産の減少で1,498,530千円それぞれ増加となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は129,775千円(前年同期は614,741千円の使用)となりました。

その主な要因は、敷金及び保証金の返還による収入で34,524千円増となったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が99,076千円、敷金及び保証金の差入による支出が49,988千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,785,189千円(前年同期は1,320,566千円の使用)となりました。

その主な要因は、配当金の支払が1,425,294千円、長期借入金の返済による支出が339,872千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、事務系人材サービス事業及び製造系人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、生産実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループは、事務系人材サービス事業及び製造系人材サービス事業を営んでおり、提供するサービスの関係上、受注実績の記載に馴染まないため記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント（事業部門含む）ごとに示しますと、以下のとおりであります。

セグメント（事業部門を含む）の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
事務系人材サービス事業	32,582,168	88.8
BPO関連事業部門	23,956,786	88.7
CRM関連事業部門	3,169,906	74.2
一般事務事業部門	5,455,474	101.0
製造系人材サービス事業	7,531,643	110.5
その他	283,861	97.9
合計	40,397,672	92.3

（注）1. 当連結会計年度の販売実績を契約形態別に示しますと、以下のとおりであります。

契約形態の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
人材派遣	23,990,364	101.1
請負	16,239,539	81.4
紹介予定派遣	30,671	104.6
人材紹介	137,097	162.4
合計	40,397,672	92.3

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)DNPコアライズ	4,532,019	10.4	5,423,806	13.4

3. 当連結会計年度において、事務系人材サービス事業の販売実績に著しい変動がありました。これは、前期に稼働していた大型の福利厚生関連案件の終了や、マイナンバー交付施策に関する案件の規模縮小が大きく影響しました。地方自治体や民間企業からの新規受注はあったものの、これらの減少分を補うまでには至らず、結果として事務系人材サービス事業全体の販売実績が大きく減少しました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づき見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上高）

BPO関連事業においては、マイナンバー交付施策案件の規模縮小や前期稼働していた大型福利厚生関連案件の終了を受け、未取引地方自治体取引開拓と並行して新規業務領域拡大を推進する一方で経済対策関連案件を中心とした既存業務領域の受注拡大に努めましたが、当第2四半期までに受注を見込んでいた案件につきまして、失注や想定した売上総利益が確保できないと見込まれる案件について応札を見送ったことに加え、当第3四半期以降に受注を見込んでいた経済対策関連案件等についても想定規模を下回る若しくは案件発注が行われなかったことその他、CRM関連事業においても積極的に新規案件開拓に努めましたが、前期稼働していた大型コールセンター業務派遣案件の終了や規模縮小による受注高減少を挽回できなかったことなどから、当連結会計年度の売上高は40,397,672千円となりました。

（売上総利益）

BPO関連事業部門における既存業務領域の業務効率化による売上原価削減等に取り組んだものの、前期稼働していた大型コールセンター業務派遣案件の終了や規模縮小による売上高の減少を挽回できなかったことなどから、当連結会計年度の売上総利益は8,199,473千円となりました。

（販売費及び一般管理費）

製造系人材サービス事業の体制強化を図るため、人件費、採用費などが増加したものの、品質向上とともに業務効率化追求による経費削減に取り組んだことその他、主にBPO関連事業部門における業務委託費や登録者募集費などの節減と効率的運用に努めましたことなどから、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は5,506,023千円となりました。

（営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

以上の結果、営業利益は2,693,450千円、経常利益は2,700,899千円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,829,532千円となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、給与等の人件費及び人材確保のための就業スタッフ及び社員の募集・採用費等を主とする運転資金並びに業務効率化のための社内基幹システムの整備・向上等を目的とする設備投資資金につきましては、事業収益から得られる自己資金で賄っておりますが、借入金及び社債につきましては、必要に応じて短期借入金・長期借入金や社債の発行により調達しております。

当社グループでは、現状、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高から、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しておりますが、不測の事態に備え、金融機関との間で合計790,000千円の当座貸越契約を締結しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と位置づけ、これらの指標を経営上の目標として持続的な企業価値の向上に努めており、それぞれの指標の計画及び達成状況は以下のとおりであります。

指 標	2025年3月期 期初計画	2025年3月期 実績	2026年3月期 計画
売上高	48,000,000千円	40,397,672千円	42,545,000千円
営業利益	3,495,000千円	2,693,450千円	2,706,000千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,389,000千円	1,829,532千円	1,848,000千円
自己資本当期純利益率	16.1%	12.6%	12.3%

当連結会計年度における業績は、売上高が40,397,672千円、営業利益が2,693,450千円、自己資本当期純利益率12.6%となりました。

当社グループの2026年3月期を1年目とする中期経営方針では、主力である事務系人材サービス事業BPO関連事業部門の取引基盤の拡大を図るべく、地方自治体に対しては、引き続き未取引地方自治体の取引開拓の推進と並行して業務領域拡大と複数年度に跨る長期案件受注の比率向上に重点的に取り組んでまいります。さらに各地方自治体との取引基盤を一層強固にするため、専門家人材の招聘、DX化推進などによる業務領域の拡大への態勢強化を図るとともに、取引先満足度向上、業務改善・品質向上に向けた運用体制強化についても取り組んでまいります。一方、民間企業に対しては、取引基盤の拡大と強化を図るべく、新規取引先開拓と業務領域拡大さらに新規業務開発を並行して推進してまいります。しかしながら、当連結会計年度において発生した失注や想定した売上総利益が確保できないと見込まれる案件について応札を見送った事象などを踏まえて、2026年3月期につきましては、5%程度の成長として、売上高42,545,000千円をめざしてまいります。

また、利益面においては、中長期的な持続的成長を確実にするために事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業双方において、新規事業開発・業務多様化への調査・開発関連経費の増加、業務効率化や品質向上を含めた競争力強化を図るべくIT化やDX化を推進するためのシステム開発費の増加、さらにこれらの業務に従事する専門家人材の招聘などの投資を積極的に実施する予定であることから、2026年3月期は、営業利益2,706,000千円、自己資本当期純利益率12.3%と予想しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は81,083千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。
 なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
 また、セグメント別の設備投資額は次のとおりであります。

(1) 事務系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、案件用拠点開設費用、新事務所開設費用等で、総額77,951千円であり
 ます。

(2) 製造系人材サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、支店移転工事、支店改装工事等で、総額3,131千円であり
 ます。

(3) その他

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス事業	本社事務所	56,864	18,696	20,554	96,115	195(35)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、
 年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ（登録型雇用労働
 者）は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2025年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務系人材サービス事業	本社事務所	157,687

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内 容	帳簿価額(千円)				従業員 数(人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
キャリアリンク ファクトリー(株)	本社 (兵庫県 姫路市)	製造系人材 サービス事業	本 社 事務所	-	1,394	-	1,394	52(19)
(株)ジャパン・ビジネス・ サービス	本社 (東京都 江東区)	事務系人材 サービス事業	本 社 事務所	22,425	5,966	6,175	34,567	40(14)

(注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、臨時雇用者（パートタイマー）は、
 年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。また、兼務役員及び就業スタッフ（登録型雇用労働
 者）は含んでおりません。

2. 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

2025年3月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
キャリアリンク ファクトリー(株)	本社 (兵庫県姫路市)	製造系人材 サービス事業	本社事務所	15,742
(株)ジャパン・ビジネス・ サービス	本社 (東京都江東区)	事務系人材 サービス事業	本社事務所	33,776

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス 事業	業務系システムの開発、 更新等	31,000	-	自己 資金	2025年 6月	2026年 3月	業務効率化、運用品 質向上、コスト競争 力の強化等
提出会社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス 事業	社内ネットワーク、情報 機器等の環境整備	27,000	-	自己 資金	2025年 4月	2026年 3月	セキュリティ強化、 BCP対策等
提出会社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス 事業	BPOセンターの移設等	22,000	-	自己 資金	2025年 5月	2026年 3月	コスト競争力の強化 等
提出会社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス 事業	社内システムの刷新、更 新等	18,000	-	自己 資金	2025年 4月	2026年 3月	業務効率化、運用品 質向上、経費削減等
提出会社 (東京都新宿区)	事務系人材 サービス 事業	電話交換機の入替え	14,000	-	自己 資金	2025年 4月	2026年 3月	(注)
キャリアリンク ファクトリー(株) (兵庫県姫路市)	製造系人材 サービス 事業	営業所の開設、移転、業 務系システムの開発	14,000	-	自己 資金	2025年 5月	2026年 3月	取引先拡大、業務効 率化等

(注) 完成後の増加能力について、その測定が困難な部分は記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

施設の移転に関わる除却等の発生を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,600,700	12,600,700	東京証券取引所 プライム市場	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	12,600,700	12,600,700		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

	2016年 株式報酬型 新株予約権	2020年2月 株式報酬型 新株予約権	2021年5月 株式報酬型 新株予約権	2022年6月 株式報酬型 新株予約権	2024年7月 株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2021年4月19日	2022年5月13日	2024年6月26日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役のうち の業務執行取締役 1	監査等委員でない 取締役(ただし、 社外取締役を除 く) 4	取締役(監査等委 員である取締役及 び監査等委員で ない取締役のうち の社外取締役を除 く。)4	取締役(監査等委 員である取締役及 び監査等委員で ない取締役のうち の社外取締役を除 く。)4	取締役(監査等委 員である取締役及 び監査等委員で ない取締役のうち の社外取締役を除 く。)4
新株予約権の数 (個)	35(注)1	99(注)1	38(注)1	59(注)1	50(注)1
新株予約権の目的 となる株式の種 類、内容及び数 (株)	普通株式 7,000 (注)1, 2, 7	普通株式 19,800 (注)1, 2	普通株式 7,600 (注)1, 2	普通株式 11,800 (注)1, 2	普通株式 5,000 (注)1, 2
新株予約権の行使 時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使 期間	2016年5月18日～ 2046年5月17日	2020年2月27日～ 2050年2月26日	2021年5月15日～ 2051年5月14日	2022年6月7日～ 2052年6月6日	新株予約権の割当 日以降、最初に到 来する定時株主総 会の翌日から30日 (30日目日が休日 に当たる場合には前 営業日)以内
新株予約権の行使 により株式を発 行する場合の株式 の発行価格及び資本 組入額(円)	発行価格 776(注)3, 7 資本組入額 388(注)3, 7	発行価格 448(注)3 資本組入額 224(注)3	発行価格 2,030(注)3 資本組入額 1,015(注)3	発行価格 1,731(注)3 資本組入額 866(注)3	発行価格 2,387(注)3 資本組入額 1,194(注)3

新株予約権の行使の条件	(注) 4				
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6				

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、以下のとおりであります。

200株
 100株

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整するものとします。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。また、上記のほか、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当社取締役会において必要と認める割当株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりであります。なお、発行価格は、新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算しております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が、新株予約権の割当日以降、最初に到来する定時株主総会までに取締役の地位を喪失した場合は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、当該取締役の在任月数に応じて権利行使できる新株予約権の個数を調整する。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注)6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得条項については、以下のとおりであります。

当社は、以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸

収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記、(注)1及び2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記、(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記、(注)5に準じて決定する。

7. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これにより、本書提出日現在において「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月4日 (注)	13,600	12,569,400	4,199	392,204	4,199	238,564
2021年6月1日 (注)	14,000	12,583,400	5,396	397,601	5,396	243,961
2022年6月28日 (注)	7,400	12,590,800	2,965	400,567	2,965	246,926
2023年7月4日 (注)	5,400	12,596,200	5,400	405,967	5,400	252,326
2024年7月3日 (注)	4,500	12,600,700	6,381	412,348	6,381	258,707

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	30	90	50	30	17,116	17,324	-
所有株式数 (単元)	-	11,712	1,044	54,725	3,233	42	54,954	125,710	29,700
所有株式数 の割合(%)	-	9.31	0.83	43.53	2.58	0.03	43.72	100.00	-

(注) 自己株式729,016株は、「個人その他」に7,290単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
スマートキャピタル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-15-3	5,398,000	45.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	741,500	6.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	317,200	2.67
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	157,531	1.33
キャリアリンク従業員持株会	東京都新宿区西新宿2-1-1	125,132	1.05
成澤 素明	神奈川県茅ヶ崎市	113,700	0.96
島 健人	東京都杉並区	102,400	0.86
原 信夫	大阪府大阪市中央区	87,800	0.74
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	55,400	0.47
森村 夏実	東京都新宿区	55,300	0.47
計		7,153,963	60.26

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 741,500株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 317,200株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式729,016株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,842,000	118,420	1単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 29,700		
発行済株式総数	12,600,700		
総株主の議決権		118,420	

(注) 「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) キャリアリンク株式会社	東京都新宿区西新宿2-1-1	729,000		729,000	5.79
計		729,000		729,000	5.79

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式16株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3	7
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	729,016	-	729,016	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めておりますが、一事業年度の配当回数は、期末配当の年1回を基本としており、実施に当たっては、上記基本方針に基づき、株主総会で決定するとしております。

当期の期末配当金につきましては、普通株式1株につき120円の配当としております。

また、次期の配当につきましては、普通株式1株につき120円の配当を予定しております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開に資する設備投資並びに経営基盤の一層の強化に有効活用していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	1,424,602	120

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、関係法令を遵守し、健全で透明な企業活動を行うため、企業倫理の中核をなすものとして、当社グループの取締役、執行役員及び従業員全員が遵守・実践すべき「企業理念」及び「行動規範」を定めており、コーポレート・ガバナンスを支える基盤としております。

当社グループは、経営の健全性、透明性及び効率性を推進し、株主、取引先、就業スタッフ、従業員並びに社会の信頼に応えるとともに、全てのステークホルダーの利益に適い、将来に向け持続的に発展する会社となるために、コーポレート・ガバナンスを重視しております。

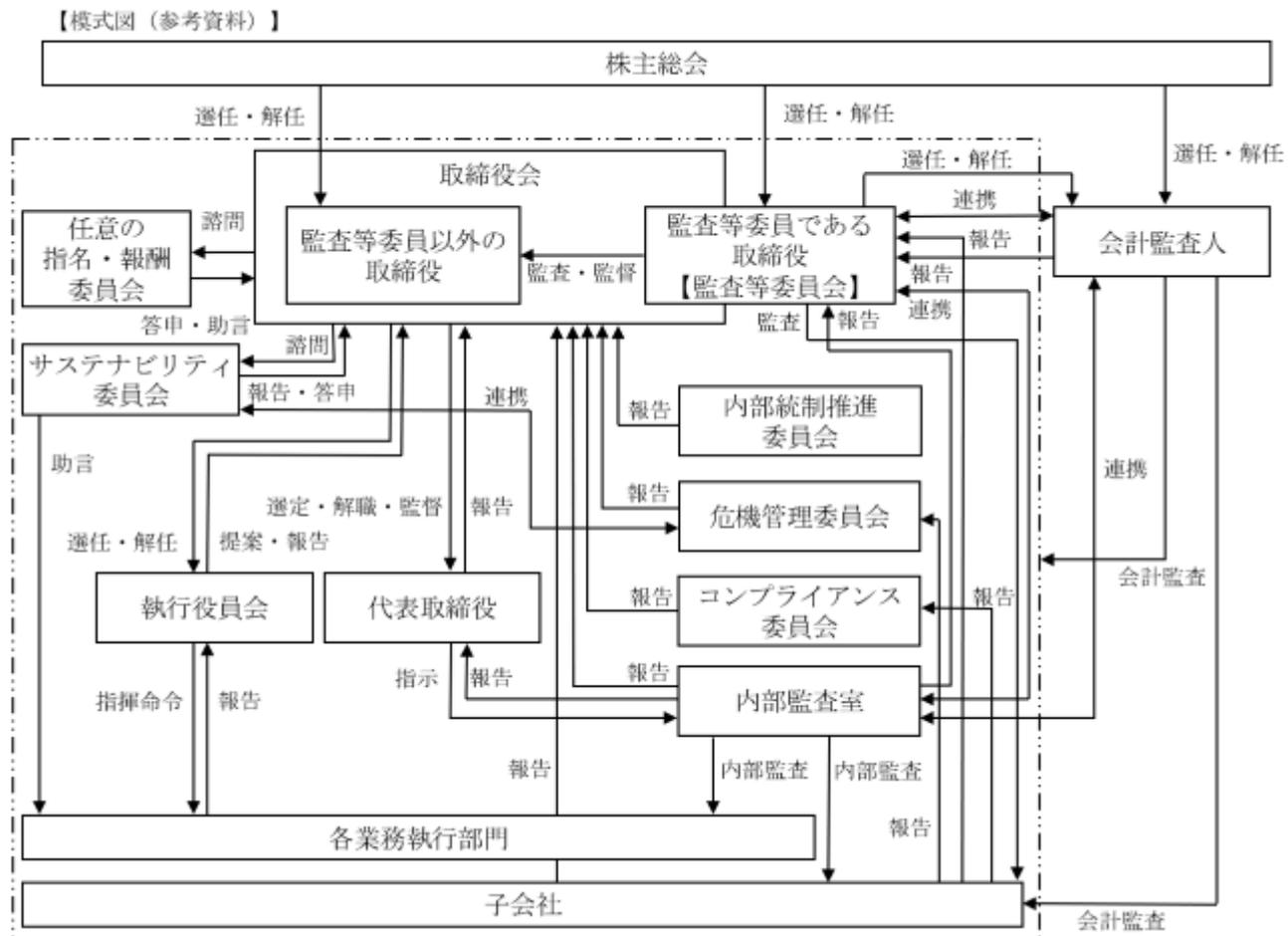
当社は、企業経営におけるコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、取締役会のほか、執行役員会、内部統制推進委員会及びコンプライアンス委員会を毎月定期的に開催し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役が過半数を占める監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の設置により、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の経営監督機能を高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。

2025年6月26日現在



a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回程度、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度、臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び会社経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（議長：代表取締役社長 社長執行役員）

島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）

前田直典（取締役）、北村聡子（社外取締役）、桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））
遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

b．監査等委員会

監査等委員会は、原則として毎月1回程度開催し、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督を実施しております。なお、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しております。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報の共有を図ることで、監査の実効性を高めております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

桑田泰幸（議長：取締役（常勤監査等委員））

遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

c．執行役員会

執行役員会は、月2回の定期開催並びに必要なに応じて臨時に開催しており、取締役会の監督機能強化を図るとともに業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため、経営方針、経営課題、予算、中期経営計画、予算差異分析等について審議を行い、その審議結果を取締役に報告しております。

議長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（議長：代表取締役社長 社長執行役員）

島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）

高岸登久（執行役員）、松田 仁（執行役員）、佐藤大和（執行役員）、片岡隆之（執行役員）

桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））

d．内部統制推進委員会

内部統制推進委員会は、月1回定期開催しており、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を図ることを目的として、内部統制の整備・運用状況の有効性、その評価の妥当性並びに適切性の検証を行い、当社グループ全体における内部統制の有効性の維持に努めております。

委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

藤枝宏淑（委員長：取締役常務執行役員）

成澤素明（代表取締役社長 社長執行役員）、島 健人（取締役常務執行役員）

森村夏実（取締役執行役員）、桑田泰幸（オブザーバー：取締役（常勤監査等委員））

遠藤今朝夫（オブザーバー：社外取締役（監査等委員））

長谷川岩男（オブザーバー：社外取締役（監査等委員））、その他関係部門長7名

e．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、月1回定期開催しており、事務局より、キャリアリンクグループ コンプライアンス規程の遵守状況やコンプライアンスに関する施策の実施状況等について報告を受け、審議の後、その結果を当社グループ各社ごとに全ての役員及び社員に周知徹底し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保しております。

委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（委員長：代表取締役社長 社長執行役員）

島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）

高岸登久（執行役員）、松田 仁（執行役員）、佐藤大和（執行役員）、片岡隆之（執行役員）

桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））、その他関係部門長10名

f．指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、2020年5月1日付で取締役会の諮問機関として、独立性・客観性を高めるため、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しております。

同委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に取締役の構成についての考え方、取締役の選任及び解任に関する事項、取締役及び執行役員の後継者育成計画に関する事項、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針、取締役個人別の報酬に関する事項等について検討・審議し、取締役会に答申しております。

委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（委員長：代表取締役社長 社長執行役員）
北村聡子（社外取締役）、桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））
遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））、長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

g．サステナビリティ委員会

キャリアリンクグループのサステナビリティ活動に向けた戦略策定やモニタリングのため、2024年4月1日付で取締役会の諮問機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、取締役会の諮問に応じて、サステナビリティ（TCFD提言対応を含む。）戦略に関する事項、サステナビリティ方針及び活動計画の審議並びに執行側活動の評価、サステナビリティ（TCFD提言対応を含む。）に関する開示内容等について検討・審議し、取締役会に答申しております。

委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（委員長：代表取締役社長 社長執行役員）
島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、北村聡子（社外取締役）
桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））、遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））
長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））

h．危機管理委員会

危機管理委員会は、月1回定期開催しており、当社全体において危機を事前に回避すること、及び万一危機が発生した場合の被害の最小化を図ることを目的として、定期的に開催するリスク管理会議より、キャリアリンクグループ 危機管理規程の遵守状況や収集したリスク情報の分析内容等について報告を受け、審議の後、その審議結果を取締役に報告するとともに、方針等重要な事項については取締役会に諮り決定しております。

委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

成澤素明（委員長：代表取締役社長 社長執行役員）
島 健人（取締役常務執行役員）、藤枝宏淑（取締役常務執行役員）、森村夏実（取締役執行役員）
桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））、遠藤今朝夫（オブザーバー：社外取締役（監査等委員））
長谷川岩男（オブザーバー：社外取締役（監査等委員））、その他関係部門長5名

内部統制システム整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制システムの整備を行い、その整備・運用状況のテスト・評価を行いました。特段の問題はなく、その有効性について確認しております。

全般的な内部統制の整備については、内部監査室による内部監査や、その監査状況について監査レビューの実施、会社としてリスクの高い共通項目についての統一的な監査の実施により、その有効性を検証し、強化に取り組んでおります。

当社が、当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

- a．取締役会は当事業年度において16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- b．監査等委員会は当事業年度において13回開催し、子会社を含む監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員は重要な社内会議に出席するとともに、子会社を含む業務及び財産の状況、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行及び法令・定款等の遵守についての監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報の共有を図ることで、監査の実効性を高めており、さらに、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、法務部との月次報告会を実施し、意見交換をいたしました。
- c．内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を含めた監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、内部統制評価基本計画書に基づき、財務報告の信頼性に及ぼす統制上の要点について、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。
- d．コンプライアンス委員会は当事業年度において12回開催し、子会社を含めたコンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- e．当社は、コンプライアンス意識の一層の向上のため、子会社を含め、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループの危機管理規程を定め、子会社を含めたリスク管理体制を整備し、リスクの認識・識

別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用しております。

また、当社は、就業スタッフ等多数の個人情報を取扱う企業でもあり、個人情報を始めとする機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報適正管理規程を制定するとともに、2005年4月に「プライバシーマーク（JIS Q 15001）」認証を取得し、個人情報の適正管理に努めております。

また、2010年4月にI S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得し、情報セキュリティの適正管理に努めております。

取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当社の監査等委員以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。その取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。以下、同じ。）との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。これに基づき、当該取締役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2025年6月に更新の予定です。

a．被保険者の範囲

当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）及び監査役

b．保険契約の内容の概要

・被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も含め、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

・役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととして

います。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成澤素明（代表取締役社長 社長執行役員）	16回	16回
島 健人（取締役 常務執行役員）	16回	16回
藤枝宏淑（取締役 常務執行役員）	16回	16回
森村夏実（取締役 執行役員）	16回	16回
前田直典（取締役）	16回	16回
北村聡子（社外取締役）	16回	16回
桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））	16回	16回
遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））	16回	16回
長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））	16回	13回

取締役会における具体的な検討内容として、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項の決定、月次の経営業績の分析・対策・評価の検討のほか、以下の点について、審議を行いました。

・取締役会の実効性向上に向けた重点課題の設定

2025年3月期は、「経営方針・経営戦略及び事業戦略の進捗状況についての審議」「株主との対話を含むIR・SRの推進状況についての審議」「重要な投資事項についての投資効果の進捗状況についての審議」「当社グループの業容の拡大、業務の多様化に適応した内部統制及びリスクレジリエンスの強化に関する進捗管理並びに審議」「当社グループにおける従業員への教育・研修状況、人材の育成に関する指標・目標達成状況についての進捗管理並びに審議」「当社グループにおける女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍社員の活躍促進を含む当社グループにおける多様性の確保及び登用の推進についての進捗管理並びに審議」「取締役候補者及び執行役員候補者の育成についてのサクセッション・プランが適切に実施されているかの進捗管理並びに審議」の7課題に関して活発な審議を行うことその他に取締役会の活性化を促進すべく「各取締役の職務執行状況の自己評価」を課題として掲げ、取締役会全体の一層の実効性向上に努めております。

・人材戦略

サクセッション・プランや社員のリスクリングに対する審議のほか、当社におけるダイバーシティ推進について、単年度及び中期の測定可能な目標を設定し、実現するための今年度の取り組みを策定したうえで、人材活用のための計画が適切に実行されているか審議いたしました。

・サステナビリティ

当社では、取締役会において5つの取り組みから成るサステナビリティ基本方針とサステナビリティ基本方針に基づき重要課題（マテリアリティ）10項目を決議しており、当社のサステナビリティに関する戦略策定、重要課題（マテリアリティ）についての進捗状況及びリスク管理について監督いたしました。

b. 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
成澤素明（代表取締役社長 社長執行役員）	3回	3回
北村聡子（社外取締役）	3回	3回
桑田泰幸（取締役（常勤監査等委員））	3回	3回

遠藤今朝夫（社外取締役（監査等委員））	3回	3回
長谷川岩男（社外取締役（監査等委員））	3回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選任及び解任、サクセッション・プラン、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針、取締役個人別の報酬について検討・審議し、取締役会に答申することで、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実に努めております。

(2) 【役員の状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	成 澤 素 明	1975年2月23日生	1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 2000年6月 当社 入社 2006年4月 当社 法人サービス本部次長 2007年4月 当社 営業部長 2010年5月 当社 取締役 営業本部営業部長 2011年3月 当社 取締役 営業本部営業一部長 2012年3月 当社 取締役 営業本部長 2013年4月 当社 取締役 営業本部長兼営業推進部長 2013年5月 当社 代表取締役社長 2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役(現任) 2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSカンパニー長 2021年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注) 2	113,700
取締役 常務執行役員 営業本部長兼 営業企画部長	島 健 人	1979年5月3日生	2003年4月 当社 入社 2010年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長 2012年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 2013年3月 当社 営業本部営業二部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業推進部長 2017年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長 2018年7月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼営業四部長兼SSカンパニー長 2019年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2020年3月 当社 取締役執行役員 営業本部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 2020年10月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画部長 2020年12月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画部長兼営業開発部長 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発部長兼営業五部長 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発部長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画室長 2025年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画部長(現任)	(注) 2	102,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 常務執行役員 管理本部長兼 経営企画部長	藤 枝 宏 淑	1962年3月5日生	1984年4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行	(注) 2	6,000
			2002年8月	株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） ビジネスローン営業部 審査担当次長		
			2009年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 事務リスク管理室長		
			2010年12月	MU事務管理サポート株式会社 取締役社長		
			2012年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 本部審議役		
			2013年8月	当社 管理本部 部長		
			2013年10月	当社 管理本部業務推進部長		
			2015年3月	当社 執行役員 営業本部副本部長		
			2018年10月	当社 執行役員 管理本部管理部長		
			2019年3月	当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長		
			2019年5月	当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法務部長		
			2019年12月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役		
			同	東京自動車管理株式会社 監査役		
			同	当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企画部長		
			2020年5月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長		
			2021年5月	キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役（現任）		
			2021年10月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長兼管理部長		
2022年2月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長					
2023年9月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長兼管理部長					
2024年1月	当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長（現任）					
取締役 執行役員 管理本部 副本部長兼 研修部長	森 村 夏 実	1966年6月8日生	1987年4月	第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社） 入社	(注) 2	55,300
			1998年11月	当社 入社		
			2005年5月	当社 取締役 法人サービス事業部長		
			2008年5月	当社 取締役 営業本部長		
			2015年3月	当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長		
			2015年5月	当社 取締役 退任		
			同	当社 執行役員 営業本部人材開発部長		
			2015年11月	当社 執行役員 研修センター長		
			2017年7月	当社 執行役員 管理本部人事総務部長		
			2019年5月	当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長		
			2019年7月	当社 取締役執行役員 管理本部人事部長		
2020年3月	当社 取締役執行役員 管理本部研修部長					
2022年4月	当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼研修部長（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	前田直典	1960年3月5日生	1984年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 1988年4月 シンキ株式会社（現 新生パーソナルローン株式会社）取締役 1989年5月 学校法人姫路情報学院 理事 1991年5月 財団法人姫路十字会（現 公益財団法人姫路十字会）理事 1998年11月 シンキ株式会社（現 新生パーソナルローン株式会社）代表取締役社長兼営業統括本部長 2004年5月 財団法人姫路十字会（現 公益財団法人姫路十字会）理事長（現任） 2005年12月 学校法人姫路情報学院 理事長（現任） 2006年3月 株式会社CLH（現 スマートキャピタル株式会社）代表取締役（現任） 2006年5月 当社 取締役会長 2010年5月 当社 取締役会長 退任 2015年5月 当社 取締役（現任）	(注) 2	-
取締役	北村聡子	1970年11月29日生	1999年4月 同 弁護士登録（第一東京弁護士会） 田邊・市野澤法律事務所 入所 2012年8月 同 半蔵門総合法律事務所 パートナー 弁護士（現任） 2015年4月 東京家庭裁判所家事調停委員 2016年4月 同 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長 2017年4月 同 第一東京弁護士会 監事 2018年10月 同 日本保険学会理事（現任） 2019年4月 同 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2019年7月 同 株式会社さくらさくプラス 社外取締役（現任） 2021年5月 同 当社 社外取締役（現任） 2023年4月 同 日本弁護士連合会 常務理事 2023年7月 同 第一東京弁護士会 副会長 同 全国共済農業協同組合連合会 監事（現任） 2024年6月 同 株式会社ヤクルト本社 社外監査役（現任） 2025年4月 同 内閣府公益認定等委員会委員（現任）	(注) 2	300
取締役 (常勤監査等委員)	桑田泰幸	1969年2月7日生	1988年4月 株式会社福山グランドホテル 入社 1990年5月 アコム株式会社 入社 2000年12月 同社 三原支店 支店長 2002年10月 同社 青江支店 支店長 2007年4月 同社 監査部 担当課長 2009年10月 同社 保証事業部 担当課長 2010年7月 当社 入社 2013年11月 当社 内部監査室長 2022年6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	遠藤今朝夫	1951年11月28日生	1974年4月 日興電子株式会社 入社 1983年9月 公認会計士登録 1984年3月 プライスウォーターハウスコンサル タント株式会社(現 日本アイ・ ビー・エム株式会社) 入社 1986年3月 デロイトアンドトウシュ会計事務所 ロスアンゼルス及びニューヨーク事 務所勤務 1991年2月 米国公認会計士登録 2000年4月 霞が関監査法人設立 代表社員 2005年3月 税理士登録 2006年6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査 役 2012年7月 三優監査法人 代表社員 2015年10月 遠藤公認会計士事務所開設 代表公 認会計士(現任) 2016年5月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2016年11月 A B S 監査法人 代表社員(現任) 2018年3月 シンバイオ製薬株式会社 社外監査 役 2022年3月 同社 社外取締役(監査等委員) 2024年10月 税理士法人 A B S パートナース 代 表社員(現任)	(注) 3	3,600
取締役 (監査等委員)	長谷川岩男	1952年12月7日生	1971年4月 株式会社リコー 入社 1991年6月 山梨リコー株式会社(現 リコージャ パン株式会社) 取締役 管理部長 1995年5月 神奈川リコー株式会社(現 リコー ジャパン株式会社) 取締役 管理本 部長 2000年4月 株式会社リコー 販売事業本部 経営 革新センター グループ経営推進室長 2007年10月 リコーソフトウェア株式会社(現 リ コー I T ソリューションズ株式会 社) 取締役 経営企画室長 2009年4月 リコー関西株式会社(現 リコージャ パン株式会社) 取締役 経営企画室 長 2011年10月 リコージャパン株式会社 B P R 推 進室長 2013年4月 同社 常勤監査役 2018年5月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任) 2019年5月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 2019年11月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 退任 同 東京自動車管理株式会社 監査役 退任 2020年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サー ビス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役	(注) 3	3,400
計					285,700

- (注) 1. 取締役 北村聡子、同遠藤今朝夫及び同長谷川岩男は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 桑田泰幸 委員 遠藤今朝夫 委員 長谷川岩男
5. 当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 河野森を選任いたしました。なお、補欠の監査等委員である取締役が取締役に就任した場合の任期は、退任した取締役の任期の満了する時迄であります。また、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。補欠の監査等委員である取締役 河野森の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
河野 森	1977年4月5日生	2001年10月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所	-
		2006年7月	公認会計士登録	
		2016年10月	河野森公認会計士事務所開設 代表公認会計士(現任)	
		2017年9月	税理士登録	

(注) 補欠の監査等委員である取締役 河野森は、社外取締役であります。

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。2025年6月26日現在における執行役員は以下の8名であり、そのうち4名()は取締役に兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	成澤 素明	
常務執行役員	島 健人	営業本部長兼営業企画部長
常務執行役員	藤枝 宏淑	管理本部長兼経営企画部長
執行役員	森村 夏実	管理本部副本部長兼研修部長
執行役員	高岸 登久	営業本部副本部長
執行役員	松田 仁	営業本部 営業一部長兼営業一部東京支店長
執行役員	佐藤 大和	営業本部 営業開発二部長兼営業開発二部開発二課長
執行役員	片岡 隆之	営業本部付 公共二部公共一課長職務委嘱

社外取締役について

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点、あるいは取締役の業務執行を公正に監査する観点から、東京証券取引所の定める上場規程等も十分に意識しつつ、一般株主と利益相反を生じるおそれのない人材を社外取締役とする方針としております。

当社は、業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、社外取締役3名を選任し、うち2名が監査等委員である取締役であります。社外取締役3名は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、さらに、主要な取引先、大株主の出身ではない等、東京証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同3名を独立役員に指定しております。

社外取締役 北村聡子は、弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識並びに上場会社の社外取締役を歴任するなど豊富な経験を有しており、その専門的な見識及び経験を活かし、社外の独立した立場から監督機能強化への貢献及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言等を行っていただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役 遠藤今朝夫は、公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、経歴を通して培った専門家としての見識に基づき、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断しております。

監査等委員である社外取締役 長谷川岩男は、上場会社の子会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断しております。

なお、社外取締役(監査等委員である取締役を含む。)の報酬につきましては、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、定額の基本報酬のみであります。

社外取締役又は社外取締役である監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め3名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、子会社を含め、各部門の業務執行が適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているか等の監査を行っております。内部監査終了後、内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォ

ロー監査を継続することにしております。

また、代表取締役社長の指示により、臨時に特別監査を実施することにしております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画のもと、取締役会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な個別案件に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、また、月例の内部統制推進委員会において内部監査室から内部統制システムの整備・運用状況の監査結果を受け意見交換を行うなど、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督を実施いたします。なお、各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しております。

また、監査等委員会は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針の執行状況、対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換により情報共有を図り、内部監査室からは、月1回、内部監査結果の報告を受ける他、意見交換・情報共有を行っており、会計監査人とも適宜、意見交換・情報共有を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、監査等委員会は、監査の結果を取り纏めた監査報告書を速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員の取締役1名及び非常勤監査等委員の社外取締役2名の計3名で構成されております。常勤監査等委員である取締役 桑田泰幸氏は、当社の内部監査室長として長年にわたり内部監査業務に携わるなど、監査に関する相当程度の知見を有しております。非常勤監査等委員である社外取締役 遠藤今朝夫氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤監査等委員である社外取締役 長谷川岩男氏は、上場会社の子会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、幅広い知識と豊富な経験により、経営管理に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討事項は、監査方針、監査計画、内部監査による監査結果、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の評価及び会計監査人再任の適否等であります。また、当事業年度のK A M（監査上の主要な検討事項）については、会計監査人の監査計画及び四半期レビュー報告などで意見交換を行っております。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画のもと、取締役会、内部統制推進委員会、コンプライアンス委員会、危機管理委員会等の重要な会議に出席し、経営全般及び重要な事項に対して公正・不偏の立場で意見陳述を行い、経営の意思決定過程が法令・定款に違反していないか等の監視及び検証を行っております。また、子会社を含めた経営の適法性、妥当性について取締役の職務執行の監査・監督、重要な決裁書類等の閲覧、当社グループ各社・各部門の監査を実施しておりますが、地方事務所への往査については、コロナ禍を契機に一部についてはWeb会議システム等を活用しております。常勤監査等委員の主な活動としては、取締役との意思疎通、重要な決裁書類等の閲覧、各事業年度の監査方針及び監査計画を立案するほか、本社及び支店など地方事務所における業務活動の監査を担当しております。

各監査等委員は、監査に必要な事項について直接社内各部署に報告を求め、必要に応じて適宜、助言を行うことで経営の監督・監視機能を確保しており、監査の結果を取り纏めた監査報告書を速やかに代表取締役に提出し、適時に取締役会で報告しております。また、監査等委員会は、月1回、代表取締役と懇談会を開催し、経営方針の執行状況、対処すべき課題及び監査上の重要課題等について意見交換により情報共有を図り、内部監査室からは、月1回、内部監査結果の報告を受ける他、意見交換・情報共有を行っており、会計監査人とも適宜、意見交換・情報共有を行い、監査の実効性を高めるよう努めております。

当連結会計年度において、当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
桑田 泰幸	13回	13回	100.0%
遠藤 今朝夫	13回	13回	100.0%
長谷川 岩男	13回	11回	84.6%

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長の直轄組織として、内部監査室長を含め3名で構成されております。

内部監査室長は、内部監査計画に基づき、子会社を含め、各部門の業務執行が法令及び社内規程等に基づき適正かつ合理的に行われているか、また、機密管理体制が機能しているかなどの監査を行っています。内部監査終了後は、速やかに内部監査報告書を作成し、代表取締役に報告することにしており、内部監査結果の改善指示事項については改善確認ができるまでフォロー監査を継続することとしている他、代表取締役社長の指示により、適宜機動的に特別監査を実施することにしております。

また、内部監査室長は、内部統制推進委員会、コンプライアンス委員会のほか、オペレーショナルリスク等の諸リスク管理の実効性向上を審議する「リスク管理会議」に出席して、審議内容等を踏まえて内部監査プログラムの充実を図っております。

さらに当社は、内部監査室から代表取締役社長に対するレポートラインに加えて、取締役会、及び監査等委員会に直接報告するレポートライン（デュアルレポーティングライン）を確保しています。具体的には、年2回定期的に内部監査室から取締役会に内部監査結果の報告を実施し、また、内部監査室から監査等委員会へ内部監査結果の報告と意見交換を月1回開催しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

13年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

桑本 義孝（指定有限責任社員 業務執行社員）

新保 哲郎（指定有限責任社員 業務執行社員）

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人が独立性及び不正リスクへの適切な対応も含めた品質管理体制を有していること、当社の会社規模や事業内容を踏まえたうえでの監査体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し、総合的に会計監査人の選定について判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,700	-	53,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,700	-	53,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社及び当社の連結子会社の規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数等）の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）に関する事項

a. 決定方針の決定の方法

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

b. 決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念（すべての人に働くよこびを）を追求・実現する意欲を高め当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資するものであること、当社グループの業績目標達成への貢献意欲を高めるものであること、株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること、及び報酬の決定プロセスが公平性・客観性・透明性の高いものであることを基本方針としております。

なお、取締役の報酬水準については、外部の役員報酬に関するデータベース等による同業他社（人材サービス業）や当社と同規模程度の上場企業における水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、優秀な経営人材の確保に資する競争力のある水準としており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の報酬は、持続的な成長に向け健全なインセンティブとして機能するよう、また、株主利益と連動する報酬体系とし、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬により構成しております。なお、金銭報酬は固定報酬と業績連動報酬である賞与により構成しており、非金銭報酬である株式報酬は株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は金銭報酬のうちの固定報酬のみで構成していません。

(b) 金銭報酬の個人別報酬額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの固定報酬は、各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮して決定し、月次支給しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの業績連動報酬である賞与は、予め取締役会で定める当該事業年度の業績目標値を達成した場合に限り支給することとし、業績指標は、経営活動の最終成果を表し企業価値の向上に直結する「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しており、その業績達成目標値は、期初に公表する前事業年度の決算短信に記載された当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」予想値としております。

(c) 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する非金銭報酬である株式報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、株主視点での経営意識を高める観点及び中長期での業績成果を反映させる観点から、企業理念及び経営方針の推進、人材育成、働き方改革等に対する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の貢献度等を考慮して決定しております。

(d) 金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬の個人別報酬額の決定プロセスに関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬としての賞与との合算である金銭報酬は、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内とし、固定報酬は同業他社や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、また、業績連動報酬である賞与は当該事業年度の業績目標値である親会社株主に帰属する当期純利益を達成した場合に限り、それぞれ、取締役に對する金銭報酬内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役に對する株式報酬型ストックオプション内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、割当対象取締役個人別の株式報酬額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役による協議により、決定しております。

c. 当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会において、決定方針との整合性を含め当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等を参考に多角的な観点から原案について審議を行っており、取締役会も同委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬等の内容が各取締役の職責や業績への貢献度や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等が十分考慮されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

d. 役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬限度額は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。また、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する具体的内容及び上記年額300,000千円以内とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。なお、第26期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役を除く取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。

なお、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。なお、第20期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。

e. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者等及び決定に関する委員会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限者は取締役会であります。

当社は、取締役会でのかかる決定に関する手続の妥当性・透明性・客観性を高めるため、2020年5月1日付で取締役会の諮問機関として、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しており、取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する取締役会での決議事項に関しては、同委員会への諮問・答申を経ることにしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬	非業績連動報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	140,960 (6,504)	128,820 (6,504)	- (-)	12,140 (-)	6 (1)
監査等委員 (うち社外取締役)	22,512 (13,008)	22,512 (13,008)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬の算定に用いる業績指標に関する業績達成目標値及び実績

業績指標	2025年3月期の業績達成目標値	2025年3月期の実績値
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,389,000千円	1,829,532千円

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,928,521	10,724,275
受取手形、売掛金及び契約資産	1 8,620,110	1 7,121,580
仕掛品	10,383	1,002
貯蔵品	8,079	4,462
その他	847,033	442,111
貸倒引当金	3,013	4,467
流動資産合計	19,411,115	18,288,963
固定資産		
有形固定資産		
建物	474,026	499,781
減価償却累計額	218,182	260,571
建物(純額)	255,844	239,210
車両運搬具	29,617	29,617
減価償却累計額	27,755	28,646
車両運搬具(純額)	1,861	971
工具、器具及び備品	353,141	377,798
減価償却累計額	254,535	290,144
工具、器具及び備品(純額)	98,605	87,653
有形固定資産合計	356,312	327,835
無形固定資産	325,375	230,582
投資その他の資産		
投資有価証券	214,681	222,709
繰延税金資産	278,218	285,860
その他	627,581	528,754
貸倒引当金	3,337	6,313
投資その他の資産合計	1,117,143	1,031,009
固定資産合計	1,798,831	1,589,427
資産合計	21,209,946	19,878,390

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 36,000	2 36,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	339,872	253,132
未払金	2,964,789	2,267,327
未払費用	416,401	377,000
未払法人税等	99,007	487,402
未払消費税等	270,158	369,605
契約負債	194,482	79,703
預り金	1,198,503	168,392
賞与引当金	318,909	292,659
資産除去債務	1,085	16,175
その他	6,487	5,795
流動負債合計	5,865,695	4,353,194
固定負債		
長期借入金	653,164	400,032
退職給付に係る負債	314	-
資産除去債務	158,829	146,357
その他	56,189	65,905
固定負債合計	868,497	612,295
負債合計	6,734,193	4,965,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,967	412,348
資本剰余金	247,261	253,642
利益剰余金	14,085,010	14,490,479
自己株式	443,764	443,771
株主資本合計	14,294,474	14,712,698
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,173	43,455
その他の包括利益累計額合計	40,173	43,455
新株予約権	59,720	59,103
非支配株主持分	81,384	97,642
純資産合計	14,475,753	14,912,900
負債純資産合計	21,209,946	19,878,390

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 43,791,209	1 40,397,672
売上原価	34,662,260	32,198,198
売上総利益	9,128,949	8,199,473
販売費及び一般管理費	2 5,849,487	2 5,506,023
営業利益	3,279,461	2,693,450
営業外収益		
受取利息	259	5,277
受取配当金	1,388	1,427
助成金収入	4,800	-
移転補償金	4,990	1,750
違約金収入	2,200	-
還付加算金	-	1,997
その他	359	3,482
営業外収益合計	13,997	13,936
営業外費用		
支払利息	4,824	6,289
雑損失	1,313	-
ESOP信託終了損	5,541	-
その他	836	196
営業外費用合計	12,515	6,486
経常利益	3,280,944	2,700,899
税金等調整前当期純利益	3,280,944	2,700,899
法人税、住民税及び事業税	914,389	862,572
法人税等調整額	147,693	7,462
法人税等合計	1,062,083	855,110
当期純利益	2,218,861	1,845,789
非支配株主に帰属する当期純利益	17,547	16,257
親会社株主に帰属する当期純利益	2,201,313	1,829,532

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	2,218,861	1,845,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,065	3,282
その他の包括利益合計	23,065	3,282
包括利益	2,241,927	1,849,071
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,224,379	1,832,814
非支配株主に係る包括利益	17,547	16,257

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400,567	241,861	13,188,505	443,448	13,387,485
当期変動額					
剰余金の配当			1,304,809		1,304,809
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,201,313		2,201,313
自己株式の取得				315	315
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使	5,400	5,400			10,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	5,400	5,400	896,504	315	906,989
当期末残高	405,967	247,261	14,085,010	443,764	14,294,474

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,107	17,107	58,248	63,836	13,526,678
当期変動額					
剰余金の配当					1,304,809
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,201,313
自己株式の取得					315
新株予約権の発行			12,266		12,266
新株予約権の行使			10,794		5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	23,065	23,065		17,547	40,613
当期変動額合計	23,065	23,065	1,472	17,547	949,075
当期末残高	40,173	40,173	59,720	81,384	14,475,753

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	405,967	247,261	14,085,010	443,764	14,294,474
当期変動額					
剰余金の配当			1,424,062		1,424,062
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,829,532		1,829,532
自己株式の取得				7	7
新株予約権の発行					-
新株予約権の行使	6,381	6,381			12,762
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	6,381	6,381	405,469	7	418,224
当期末残高	412,348	253,642	14,490,479	443,771	14,712,698

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,173	40,173	59,720	81,384	14,475,753
当期変動額					
剰余金の配当					1,424,062
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,829,532
自己株式の取得					7
新株予約権の発行			12,140		12,140
新株予約権の行使			12,757		4
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,282	3,282		16,257	19,539
当期変動額合計	3,282	3,282	616	16,257	437,147
当期末残高	43,455	43,455	59,103	97,642	14,912,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,280,944	2,700,899
減価償却費	252,917	226,739
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,258	4,430
賞与引当金の増減額(は減少)	5,893	26,249
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	622	314
受取利息及び受取配当金	1,647	6,704
支払利息	4,824	6,289
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	6,048,298	1,498,530
棚卸資産の増減額(は増加)	8,669	12,999
前受金の増減額(は減少)	2,292	530
未払金の増減額(は減少)	655,108	692,275
未払費用の増減額(は減少)	297,061	39,400
未払消費税等の増減額(は減少)	468,633	99,446
預り金の増減額(は減少)	1,007,222	1,030,111
契約負債の増減額(は減少)	178,801	114,779
その他	293,737	397,316
小計	9,053,386	3,036,286
利息及び配当金の受取額	1,647	6,704
利息の支払額	5,118	5,982
法人税等の支払額	2,292,471	535,851
法人税等の還付額	8,438	209,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,765,882	2,710,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	102,975	3,008
有形固定資産の取得による支出	131,117	63,722
無形固定資産の取得による支出	379,970	35,353
資産除去債務の履行による支出	21,310	11,546
敷金及び保証金の差入による支出	41,803	49,988
敷金及び保証金の返還による収入	62,435	34,524
その他	-	681
投資活動によるキャッシュ・フロー	614,741	129,775
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	286,704	339,872
社債の償還による支出	30,000	20,000
自己株式の取得による支出	315	7
配当金の支払額	1,303,440	1,425,294
その他	106	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,320,566	1,785,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,830,574	795,753
現金及び現金同等物の期首残高	5,097,947	9,928,521
現金及び現金同等物の期末残高	9,928,521	10,724,275

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 キャリアリンクファクトリー株式会社
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス
東京自動車管理株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

定額法による償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	103,724千円	111,962千円
売掛金	7,893,499	6,504,285
契約資産	622,886	505,331

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額の総額	790,000千円	790,000千円
借入実行残高	36,000	36,000
差引額	754,000	754,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び賞与	2,257,409千円	2,276,909千円
賞与引当金繰入額	154,129	141,916
退職給付費用	39,243	41,153

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35,268千円	5,018千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	35,268	5,018
法人税等及び税効果額	12,203	1,736
その他有価証券評価差額金	23,065	3,282
その他の包括利益合計	23,065	3,282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	12,590,800	5,400	-	12,596,200
合計	12,590,800	5,400	-	12,596,200
自己株式				
普通株式(株)	728,898	115	-	729,013
合計	728,898	115	-	729,013

(注) 1. 発行済株式の増加5,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加115株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権						5,428
	2020年2月ストック・オプションとしての新株予約権						8,870
	2021年5月ストック・オプションとしての新株予約権						15,428
	2022年6月ストック・オプションとしての新株予約権						20,425
	2023年7月ストック・オプションとしての新株予約権						9,568
連結子会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						
計							59,720

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,304,809千円	110.00円	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,424,062千円	利益剰余金	120.00円	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	12,596,200	4,500	-	12,600,700
合計	12,596,200	4,500	-	12,600,700
自己株式				
普通株式(株)	729,013	3	-	729,016
合計	729,013	3	-	729,016

(注) 1. 発行済株式の増加4,500株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加3株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年ストック・オプションとしての新株予約権					5,428	
	2020年2月ストック・オプションとしての新株予約権					8,870	
	2021年5月ストック・オプションとしての新株予約権					15,428	
	2022年6月ストック・オプションとしての新株予約権					20,425	
	2024年7月ストック・オプションとしての新株予約権					8,951	
連結子会社	2017年ストック・オプションとしての新株予約権						
連結子会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権						
計						59,103	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,424,062千円	120.00円	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当金	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,424,602千円	利益剰余金	120.00円	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	9,928,521千円	10,724,275千円
現金及び現金同等物	9,928,521	10,724,275

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	268,021	268,212
1年超	361,028	204,204
合計	629,049	472,417

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未払金、長期借入金、未払法人税等、未払消費税等については流動性リスクに、また、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスクの管理

借入金、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	993,036	984,678	8,357
負債計	993,036	984,678	8,357

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	653,164	649,055	4,108
負債計	653,164	649,055	4,108

（注1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,928,521	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	8,620,110	-	-	-
合計	18,548,631	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,724,275	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,121,580	-	-	-
合計	17,845,855	-	-	-

（注3） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	339,872	253,132	200,032	140,000	60,000	-
合計	339,872	253,132	200,032	140,000	60,000	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	253,132	200,032	140,000	60,000	-	-
合計	253,132	200,032	140,000	60,000	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金）	-	984,678	-	984,678
負債計	-	984,678	-	984,678

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金）	-	649,055	-	649,055
負債計	-	649,055	-	649,055

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	100,000	99,080	920
小計	100,000	99,080	920
合計	100,000	99,080	920

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	100,000	97,300	2,700
小計	100,000	97,300	2,700
合計	100,000	97,300	2,700

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	114,681	54,709	59,972
小計	114,681	54,709	59,972
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	114,681	54,709	59,972

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	122,709	57,717	64,991
小計	122,709	57,717	64,991
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	122,709	57,717	64,991

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社3社は、退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社1社では退職一時金制度を採用しておりましたが、2025年2月に確定拠出制度に移行を完了しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	937千円	314千円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	622	314
退職給付に係る負債の期末残高	314	-

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	314千円	- 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314	-
退職給付に係る負債	314	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314	-

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度63,775千円、当連結会計年度70,504千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	12,266千円	12,140千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年4月14日	2020年1月31日	2021年4月19日	2022年5月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役のうちの業務執行取締役1名	監査等委員でない取締役(ただし、社外取締役を除く)4名	取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうち社外取締役を除く)4名	取締役(監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役のうち社外取締役を除く)4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,000株 (注)2	普通株式 19,800株	普通株式 7,600株	普通株式 11,800株
付与日	2016年5月17日	2020年2月26日	2021年5月14日	2022年6月6日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、権利行使条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。
権利行使条件	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができます。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。</p> <p>1. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には前営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年5月18日 至 2046年5月17日	自 2020年2月27日 至 2050年2月26日	自 2021年5月15日 至 2051年5月14日	自 2022年6月7日 至 2052年6月6日

会社名	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンク ファクトリー 株式会社)	連結子会社 (キャリアリンク ファクトリー 株式会社)
決議年月日	2023年6月28日	2024年6月26日	2017年11月10日	2018年10月4日
付与対象者の区分 及び人数	取締役(監査等委員である 取締役及び監査等委員でない 取締役のうちの社外取締役 を除く。)4名	取締役(監査等委員である 取締役及び監査等委員でない 取締役のうちの社外取締役 を除く。)4名	連結子会社の取締役3名 連結子会社の従業員47名 (注)3	連結子会社の取締役3名 連結子会社の従業員65名 (注)3
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注)1	普通株式 4,500株	普通株式 5,000株	普通株式 965株 (注)3	普通株式 1,659株 (注)3
付与日	2023年7月18日	2024年7月16日	2017年11月30日	2018年11月30日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結 する「新株予約権割当契約 書」には特段の定めはあり ませんが、権利行使条件の 中に権利確定条件とみなさ れる条件が含まれておりま す。	当社と対象者との間で締結 する「新株予約権割当契約 書」には特段の定めはあり ませんが、権利行使条件の 中に権利確定条件とみなさ れる条件が含まれておりま す。	連結子会社と対象者との間 で締結する「新株予約権割 当契約書」には特段の定め はありませんが、権利行使 条件の中に権利確定条件と みなされる条件が含まれて おります。	連結子会社と対象者との間 で締結する「新株予約権割 当契約書」には特段の定め はありませんが、権利行使 条件の中に権利確定条件と みなされる条件が含まれて おります。
権利行使条件	新株予約権の行使の条件は、 以下のとおりであります。 1. 新株予約権者が新株予約 権の割当日以降、最初に到 来する定時株主総会までに 取締役の地位を喪失した場 合は、当社と新株予約権者 との間で締結する新株予約 権割当契約書の定めるとこ ろにより、当該取締役の在 任月数に応じて権利行使で きる新株予約権の個数を調 整する。 2. 上記1.にかかわらず、 当社が消滅会社となる合併 契約承認の議案、当社が分 割会社となる分割契約若し しくは分割計画承認の議案、 当社が完全子会社となる株 式交換契約若しくは株式移 転計画承認の議案につき、 当社株主総会で承認された 場合(株主総会決議が不要 の場合は、当社取締役会決 議又は会社法第416条第4 項の規定に従い委任された 執行役の決定がなされた場 合)、当該承認日の翌日か ら30日間に限り新株予約権 を行使できるものとする。 ただし、組織再編行為に伴 う新株予約権の交付に関す る事項に従って新株予約権 者に再編成対象会社の新株 予約権が交付される場合を 除くものとする。 3. その他の条件について は、当社と新株予約権者 との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めると ころによる。	新株予約権の行使の条件は、 以下のとおりであります。 1. 新株予約権者が新株予約 権の割当日以降、最初に到 来する定時株主総会までに 取締役の地位を喪失した場 合は、当社と新株予約権者 との間で締結する新株予約 権割当契約書の定めるとこ ろにより、当該取締役の在 任月数に応じて権利行使で きる新株予約権の個数を調 整する。 2. 上記1.にかかわらず、 当社が消滅会社となる合併 契約承認の議案、当社が分 割会社となる分割契約若し しくは分割計画承認の議案、 当社が完全子会社となる株 式交換契約若しくは株式移 転計画承認の議案につき、 当社株主総会で承認された 場合(株主総会決議が不要 の場合は、当社取締役会決 議又は会社法第416条第4 項の規定に従い委任された 執行役の決定がなされた場 合)、当該承認日の翌日か ら30日間に限り新株予約権 を行使できるものとする。 ただし、組織再編行為に伴 う新株予約権の交付に関す る事項に従って新株予約権 者に再編成対象会社の新株 予約権が交付される場合を 除くものとする。 3. その他の条件について は、当社と新株予約権者 との間で締結する「新株予 約権割当契約」に定めると ころによる。	1. 新株予約権者について は、以下に掲げる条件の全 てを満たすこと。 取締役 新株予約権発行時において 連結子会社(以下、「同社」 という。)の取締役である者 は、新株予約権の権利行使時 まで同社又は同社の親会社を 含む関係会社の取締役、監査 役、顧問、従業員又はこれに 準ずる地位(以下、「役員 等」という。)を保有してい ること。ただし、任期満了や 会社都合による退任若しくは 退職、定年退職した場合やそ の他取締役会が認めた場合は この限りでない。 従業員 新株予約権発行時において 同社の従業員である者は、新 株予約権の権利行使時まで同 社又は同社の親会社を含む関 係会社の従業員、取締役、監 査役、顧問又はこれに準ず る地位(以下、「従業員等」と いう。)を保有しているこ と。ただし、定年退職や会社 都合により退職、退任、任期 満了した場合やその他取締役 会が認めた場合はこの限りで ない。 2. 同社の普通株式に係る株 式がいずれかの金融商品取 引所に上場された日から 3ヵ月を経過しているこ と。 3. 新株予約権者が死亡した 場合、新株予約権の相続は 認めないものとする。	1. 新株予約権者について は、以下に掲げる条件の全 てを満たすこと。 取締役 新株予約権発行時において 連結子会社(以下、「同社」 という。)の取締役である者 は、新株予約権の権利行使時 まで同社又は同社の親会社を 含む関係会社の取締役、監査 役、顧問、従業員又はこれに 準ずる地位(以下、「役員 等」という。)を保有してい ること。ただし、任期満了や 会社都合による退任若しくは 退職、定年退職した場合やそ の他取締役会が認めた場合は この限りでない。 従業員 新株予約権発行時において 同社の従業員である者は、新 株予約権の権利行使時まで同 社又は同社の親会社を含む関 係会社の従業員、取締役、監 査役、顧問又はこれに準ず る地位(以下、「従業員等」と いう。)を保有しているこ と。ただし、定年退職や会社 都合により退職、退任、任期 満了した場合やその他取締役 会が認めた場合はこの限りで ない。 2. 同社の普通株式に係る株 式がいずれかの金融商品取 引所に上場された日から 3ヵ月を経過しているこ と。 3. 新株予約権者が死亡した 場合、新株予約権の相続は 認めないものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありませ ん。	対象期間の定めはありませ ん。	対象期間の定めはありませ ん。	対象期間の定めはありませ ん。
権利行使期間	新株予約権の割当日以降、 最初に到来する定時株主総 会の翌日から30日(30日目 が休日に当たる場合には前 営業日)以内	新株予約権の割当日以降、 最初に到来する定時株主総 会の翌日から30日(30日目 が休日に当たる場合には前 営業日)以内	自 2019年11月21日 至 2027年11月10日	自 2020年11月6日 至 2028年10月4日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2016年6月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 2025年5月31日現在におきましては、付与対象者は、放棄及び退職により連結子会社の取締役2名及び従業員21名となり、ストック・オプションの数を株式数に換算すると1,156株であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (注) 1	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンク ファクトリー 株式会社)	連結子会社 (キャリアリンク ファクトリー 株式会社)
決議年月日	2016年 4月14日	2020年 1月31日	2021年 4月19日	2022年 5月13日	2023年 6月28日	2024年 6月26日	2017年 11月10日	2018年 10月4日
権利確定前(株)								
前事業年度末	-	-	-	-	-	-	965	1,659
付与	-	-	-	-	-	5,000	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	5,000	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	965	1,659
権利確定後(株)								
前事業年度末	7,000	19,800	7,600	11,800	4,500	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	5,000	-	-
権利行使	-	-	-	-	4,500	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	7,000	19,800	7,600	11,800	-	5,000	-	-

(注) 1. 2016年6月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (キャリアリンク ファクトリー 株式会社)	連結子会社 (キャリアリンク ファクトリー 株式会社)
決議年月日	2016年 4月14日	2020年 1月31日	2021年 4月19日	2022年 5月13日	2023年 6月28日	2024年 6月26日	2017年 11月10日	2018年 10月4日
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	5,000	6,700
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	2,488	-	-	-
付与日における 公正な評価単価(円)	775.5	448	2,030	1,731	2,835	2,387	-	-

(注) 1. 2016年6月1日付で普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	27.345%
予想残存期間	(注) 2	1.0年
予想配当	(注) 3	120円/株
無リスク利率	(注) 4	0.135%

(注) 1. 1.0年間（2023年7月17日から2024年7月16日まで）の株価実績に基づき算定しました。

2. 権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間として推定しております。

3. 直近1年間（2024年3月期）の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額	44,734千円
(2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,929千円	35,783千円
賞与引当金	98,811	92,904
資産除去債務	49,291	51,523
株式報酬費用(新株予約権)	18,287	18,630
減価償却費	71,712	63,085
その他	68,196	58,339
繰延税金資産小計	315,226	320,264
評価性引当額	3,650	4,994
繰延税金資産合計	311,576	315,270
繰延税金負債		
その他	50,397	48,365
繰延税金負債合計	50,397	48,365
繰延税金資産純額	261,178	266,904

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「未払事業税」、「未払退職金」、「退職給付に係る負債」及び「一括償却資産」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産に表示していた「未払事業税」16,209千円、「未払退職金」11,988千円、「退職給付に係る負債」109千円、「一括償却資産」13,776千円及び「その他」26,114千円は、「その他」68,196千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
住民税均等割等	0.59	-
交際費等の損金不算入額	0.30	-
評価性引当額の増減	0.02	-
賃上げ促進税制等	0.36	-
受取配当金の益金不算入額	0.05	-
その他	1.25	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.37	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から個別に見積り、割引率は当該使用見込期間に応じて算出し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	98,720千円	159,914千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	81,769	13,218
時の経過による調整額	734	946
資産除去債務の履行による減少額	21,310	11,546
期末残高	159,914	162,533

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,638,645	7,997,224
契約資産	29,764	622,886
契約負債	15,681	194,482

契約資産は主に請負事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。また、契約負債に関しましても主に請負事業に関連して認識した顧客からの前受金であります。

当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、当連結会計年度において全て収益に認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	548,720
1年超2年以内	494,335
2年超3年以内	335,500
3年超	165,331
合計	1,543,887

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,997,224	6,616,248
契約資産	622,886	505,331
契約負債	194,482	79,703

契約資産は主に請負事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。また、契約負債に関しましても主に請負事業に関連して認識した顧客からの前受金であります。

当連結会計年度において、契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、当連結会計年度において全て収益に認識されております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,287,467
1年超2年以内	1,701,800
2年超3年以内	584,899
3年超	71,305
合計	4,645,472

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、BPO関連事業部門を中心とする事務系人材サービス事業、食品加工、製造加工などの製造系人材サービス事業を展開しており、「事務系人材サービス事業」及び「製造系人材サービス事業」の2つの事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	事務系人材 サービス 事業	製造系人材 サービス 事業	計				
売上高							
人材派遣	16,953,629	6,781,942	23,735,572	-	23,735,572	-	23,735,572
請負	19,651,819	-	19,651,819	290,048	19,941,867	-	19,941,867
紹介予定派遣	26,236	3,097	29,334	-	29,334	-	29,334
人材紹介	50,840	33,595	84,435	-	84,435	-	84,435
顧客との契約から生 じる収益	36,682,526	6,818,635	43,501,161	290,048	43,791,209	-	43,791,209
外部顧客への売上高	36,682,526	6,818,635	43,501,161	290,048	43,791,209	-	43,791,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	36,682,526	6,818,635	43,501,161	290,048	43,791,209	-	43,791,209
セグメント利益	2,980,637	254,769	3,235,406	44,055	3,279,461	-	3,279,461
セグメント資産	9,597,544	1,715,889	11,313,434	282,278	11,595,713	9,614,233	21,209,946
その他の項目							
減価償却費	249,114	2,392	251,506	1,410	252,917	-	252,917
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	525,651	750	526,401	2,185	528,586	-	528,586

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント資産の調整額は、債権債務の相殺消去 2,517千円と、各報告セグメントに配賦していない全社資産9,616,750千円であります。全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	事務系人材 サービス 事業	製造系人材 サービス 事業	計				
売上高							
人材派遣	16,532,181	7,458,182	23,990,364	-	23,990,364	-	23,990,364
請負	15,942,367	13,309	15,955,677	283,861	16,239,539	-	16,239,539
紹介予定派遣	30,671	-	30,671	-	30,671	-	30,671
人材紹介	76,947	60,150	137,097	-	137,097	-	137,097
顧客との契約から生 じる収益	32,582,168	7,531,643	40,113,811	283,861	40,397,672	-	40,397,672
外部顧客への売上高	32,582,168	7,531,643	40,113,811	283,861	40,397,672	-	40,397,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	32,582,168	7,531,643	40,113,811	283,861	40,397,672	-	40,397,672
セグメント利益	2,398,857	256,313	2,655,170	38,279	2,693,450	-	2,693,450
セグメント資産	7,598,511	1,849,234	9,447,745	286,155	9,733,901	10,144,489	19,878,390
その他の項目							
減価償却費	222,842	2,297	225,139	1,600	226,739	-	226,739
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	87,299	7,002	94,302	-	94,302	-	94,302

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

2. セグメント資産の調整額は、債権債務の相殺消去 2,537千円と、各報告セグメントに配賦していない全社資産10,147,026千円であります。全社資産の主なものは連結財務諸表提出会社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

3. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)DNPコアライズ	4,532,019	事務系人材サービス事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)DNPコアライズ	5,423,806	事務系人材サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1．連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性が低いため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引は、重要性が低いため記載しておりません。

2．連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,207円92銭	1,242円97銭
1株当たり当期純利益金額	185円52銭	154円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	184円16銭	152円90銭

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,201,313	1,829,532
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,201,313	1,829,532
普通株式の期中平均株式数(株)	11,865,856	11,870,539
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	6,773	6,730
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))	(6,773)	(6,730)
普通株式増加数(株)	50,739	50,873
(うち新株予約権)(株)	(50,739)	(50,873)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,475,753	14,912,900
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	141,105	156,746
(うち新株予約権)(千円)	(59,720)	(59,103)
(うち非支配株主持分)(千円)	(81,384)	(97,642)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,334,648	14,756,154
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,867,187	11,871,684

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,000	36,000	1.15	
1年以内に返済予定の長期借入金	339,872	253,132	0.69	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	653,164	400,032	0.80	2027年3月31日～ 2029年3月30日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	1,029,036	689,164		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,032	140,000	60,000	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	10,201,337	20,463,832	30,552,365	40,397,672
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益金額(千円)	827,840	1,191,414	1,952,317	2,700,899
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益金額(千円)	564,802	800,536	1,315,814	1,829,532
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益金額(円)	47.59	67.45	110.85	154.12

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額(円)	47.59	19.86	43.40	43.27

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,535,739	9,328,671
売掛金及び契約資産	7,344,357	5,856,219
仕掛品	10,383	1,002
貯蔵品	5,804	2,819
前払費用	347,358	362,463
未収入金	¹ 261,085	¹ 18,237
その他	¹ 197,116	¹ 13,621
貸倒引当金	2,068	1,763
流動資産合計	16,699,778	15,581,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	225,896	207,383
工具、器具及び備品	83,958	77,251
有形固定資産合計	309,854	284,634
無形固定資産		
ソフトウェア	315,744	209,492
その他	364	364
無形固定資産合計	316,108	209,856
投資その他の資産		
投資有価証券	100,000	100,000
関係会社株式	819,426	754,882
長期前払費用	31,124	4,965
繰延税金資産	249,061	255,247
敷金及び保証金	522,909	440,018
その他	1,137	1,286
貸倒引当金	1,137	1,137
投資その他の資産合計	1,722,522	1,555,263
固定資産合計	2,348,485	2,049,754
資産合計	19,048,263	17,631,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 36,000	2 36,000
1年内償還予定の社債	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	339,872	253,132
未払金	2,229,036	1,594,812
未払費用	311,395	266,770
未払法人税等	-	397,154
未払消費税等	-	146,050
契約負債	194,482	79,703
前受金	1,403	873
預り金	1,183,079	144,222
賞与引当金	263,482	230,719
資産除去債務	1,085	16,175
流動負債合計	4,579,836	3,165,613
固定負債		
長期借入金	653,164	400,032
資産除去債務	152,568	137,497
その他	34,350	39,300
固定負債合計	840,082	576,829
負債合計	5,419,919	3,742,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,967	412,348
資本剰余金		
資本準備金	252,326	258,707
資本剰余金合計	252,326	258,707
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,354,094	13,602,194
利益剰余金合計	13,354,094	13,602,194
自己株式	443,764	443,771
株主資本合計	13,568,623	13,829,478
新株予約権	59,720	59,103
純資産合計	13,628,344	13,888,582
負債純資産合計	19,048,263	17,631,026

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 32,984,694	28,911,620
売上原価	1 25,625,392	1 22,581,219
売上総利益	7,359,302	6,330,401
販売費及び一般管理費	1.2 4,558,634	1.2 4,099,669
営業利益	2,800,667	2,230,731
営業外収益		
受取利息	249	4,661
受取配当金	1 163,820	1 138,955
その他	2,576	3,338
営業外収益合計	166,646	146,955
営業外費用		
支払利息	4,768	6,276
社債利息	55	13
雑損失	1,313	-
ESOP信託終了損	5,541	-
その他	607	152
営業外費用合計	12,286	6,441
経常利益	2,955,027	2,371,245
税引前当期純利益	2,955,027	2,371,245
法人税、住民税及び事業税	761,559	705,268
法人税等調整額	151,157	6,186
法人税等合計	912,717	699,082
当期純利益	2,042,310	1,672,162

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		21,237,751	82.9	18,603,303	82.4
経費		4,394,311	17.1	3,968,534	17.6
当期総費用		25,632,063	100.0	22,571,837	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,712		10,383	
合計		25,635,775		22,582,221	
期末仕掛品棚卸高		10,383		1,002	
当期売上原価		25,625,392		22,581,219	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
業務委託費	1,621,665千円	1,734,850千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	400,567	246,926	246,926	12,616,593	12,616,593
当期変動額					
剰余金の配当				1,304,809	1,304,809
当期純利益				2,042,310	2,042,310
自己株式の取得					
新株予約権の発行					
新株予約権の行使	5,400	5,400	5,400		
当期変動額合計	5,400	5,400	5,400	737,500	737,500
当期末残高	405,967	252,326	252,326	13,354,094	13,354,094

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	443,448	12,820,638	58,248	12,878,886
当期変動額				
剰余金の配当		1,304,809		1,304,809
当期純利益		2,042,310		2,042,310
自己株式の取得	315	315		315
新株予約権の発行		-	12,266	12,266
新株予約権の行使		10,800	10,794	5
当期変動額合計	315	747,985	1,472	749,457
当期末残高	443,764	13,568,623	59,720	13,628,344

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	405,967	252,326	252,326	13,354,094	13,354,094
当期変動額					
剰余金の配当				1,424,062	1,424,062
当期純利益				1,672,162	1,672,162
自己株式の取得					
新株予約権の発行					
新株予約権の行使	6,381	6,381	6,381		
当期変動額合計	6,381	6,381	6,381	248,100	248,100
当期末残高	412,348	258,707	258,707	13,602,194	13,602,194

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	443,764	13,568,623	59,720	13,628,344
当期変動額				
剰余金の配当		1,424,062		1,424,062
当期純利益		1,672,162		1,672,162
自己株式の取得	7	7		7
新株予約権の発行		-	12,140	12,140
新株予約権の行使		12,762	12,757	4
当期変動額合計	7	260,855	616	260,238
当期末残高	443,771	13,829,478	59,103	13,888,582

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券
定額法による償却原価法

子会社株式
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時又は請求時から概ね1ヵ月以内であり、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

a. 人材派遣

当社と雇用契約を締結した派遣スタッフが、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する取引となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されるため、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

b. 委任・準委任・請負

主に地方自治体や民間企業等に向けて、マイナンバー関連案件や給付金支給関連案件等のコールセンター・審査業務、申請受付窓口業務、事務処理業務を中心としたサービスの提供を行っております。業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。主として、契約金額を契約期間全体の日数で按分して、各月の収益を認識することとしております。また、請求金額が、人数や日数などの実績工数に契約単価を乗じて算出される取引については、毎月の実績に応じて収益を認識しております。

c. 人材紹介

社員の採用を希望する顧客に対して、顧客が求めるスキルに合致した候補者（転職希望者）を選定し、紹介する取引となります。候補者（転職希望者）の入社を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであり、入社した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	3,425千円	3,653千円

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額の総額	790,000千円	790,000千円
借入実行残高	36,000	36,000
差引額	754,000	754,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	600千円	-千円
売上原価	841	1,405
販売費及び一般管理費	19,162	21,889
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	163,820	138,955

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び賞与	1,674,179千円	1,656,299千円
減価償却費	58,661	53,015
賞与引当金繰入額	117,935	102,761
退職給付費用	28,076	29,866

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	819,426	754,882
計	819,426	754,882

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	729千円	29,164千円
賞与引当金	80,678	72,723
会社分割に伴う子会社株式	30,675	31,577
資産除去債務	47,049	48,438
株式報酬費用(新株予約権)	18,287	18,630
減価償却費	71,712	63,085
その他	66,286	56,422
繰延税金資産小計	315,416	320,039
評価性引当額	38,340	41,412
繰延税金資産合計	277,076	278,627
繰延税金負債		
その他	28,015	23,380
繰延税金負債合計	28,015	23,380
繰延税金資産の純額	249,061	255,247

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「繰延税金資産」の「未払事業税」、「未払退職金」、及び「一括償却資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産に表示していた「未払事業税」13,782千円、「未払退職金」10,518千円、「一括償却資産」13,658千円及び「その他」28,328千円は、「その他」66,286千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(第12条関係)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は30.62%から31.52%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	225,896	37,761	3,600	52,673	207,383	175,371
	車両及び運搬具	-	-	-	-	-	18,836
	工具、器具及び備品	83,958	35,278	-	41,986	77,251	230,565
	計	309,854	73,039	3,600	94,659	284,634	424,773
無形固定資産	ソフトウェア	315,744	14,260	191	120,320	209,492	467,444
	その他	364	-	-	-	364	-
	計	316,108	14,260	191	120,320	209,856	467,444

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	案件用拠点、新事務所開設費用	28,413千円
	案件用拠点原状回復費用	9,348千円
工具、器具及び備品	カメラ工事費	13,373千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金（流動）	2,068	1,763	2,068	1,763
貸倒引当金（固定）	1,137	-	-	1,137
賞与引当金	263,482	230,719	263,482	230,719

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行うこととしております。 当社の公告掲載URLは、以下のとおりであります。 https://www.careerlink.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年9月30日現在の株主名簿に記載された1単元以上保有の株主に対して、以下の基準によりクオカードを進呈いたします。 (1) 保有株式数 100株以上200株未満 500円相当のクオカード (2) 保有株式数 200株以上300株未満(3年未満保有) 1,000円相当のクオカード (3) 保有株式数 200株以上300株未満(3年以上継続保有) 2,000円相当のクオカード (4) 保有株式数 300株以上400株未満(3年未満保有) 1,000円相当のクオカード (5) 保有株式数 300株以上400株未満(3年以上継続保有) 3,000円相当のクオカード (6) 保有株式数 400株以上500株未満(3年未満保有) 1,000円相当のクオカード (7) 保有株式数 400株以上500株未満(3年以上継続保有) 4,000円相当のクオカード (8) 保有株式数 500株以上(3年未満保有) 2,000円相当のクオカード (9) 保有株式数 500株以上(3年以上継続保有) 5,000円相当のクオカード (注1)株主優待保有株式数は、毎年9月30日を基準日とし、基準日(9月30日)の当社株主名簿に記載又は記録されていることとしております。 (注2)「3年以上継続保有」とは、上記保有株式数をそれぞれ3年以上継続して保有(基準日である9月30日現在において、毎年3月31日及び9月30日にて同一株主番号で連続7回以上株主名簿に記載又は記録)されていることとしております。 なお、100株以上200株未満を保有の株主様には、3年未満保有、3年以上継続保有どちらの場合でもクオカード500円分の進呈とさせていただきます。 (注3)本株主優待制度の変更は、2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様への株主優待発送分より適用いたしました。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第29期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>キャリアリンク株式会社及び連結子会社（以下「キャリアリンクグループ」という。）は実施している人材サービス事業において、顧客との間で作業の実施から完了までの一連の業務を請け負う契約を締結している。当該請負契約に関する売上高は16,239,539千円であり、連結売上高の40.2%を占めている。</p> <p>キャリアリンクグループは、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、請負契約の履行義務は業務の進捗につれて充足されるものであり、主として契約金額を契約期間全体の日数で按分して各月の収益を認識している。</p> <p>当該請負契約は、官公庁及び企業等に対して、BPO (Business Process Outsourcing)及びテレマーケティング、一般事務業務等に関する請負業務を行っており、その業務内容は契約ごとに多岐にわたる。顧客の業務内容によっては、業務の進捗が時の経過と相関しない場合があるため、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いる指標を慎重に判断する必要がある。</p> <p>このように、請負契約は取引の個別性が高く、履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いる指標を契約条件に従って個々に判断する必要があることから、進捗度の見積りに用いる指標の選択を誤ることで、不適切な会計期間に売上計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>販売プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、販売部門とは独立した経理部の担当者が、締結済みの契約書に定められた業務内容と履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いる指標が整合していることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>請負契約に関する売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約金額を契約期間全体の月数で按分して各月の収益を認識した取引のうち金額的重要性の高い取引を対象に、原価率の月次推移分析を実施し、異常な原価率の取引について検証した。 ・ 請負契約に関する売上高について統計的手法によって抽出した取引を対象に、契約書に記載された業務内容と履行義務の充足に係る進捗度の見積りに用いる指標が整合していることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キャリアリンク株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キャリアリンク株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月26日

キャリアリンク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「請負契約に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。